

3 月 6 日 (第 2 号)

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年3月6日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
緑豊クラブ	西岡義克 3
	竹谷勝 17
豊能第一クラブ	川上勲 24
日本共産党	高尾靖子 34
とよの維新	寺脇直子 45
	小寺正人 54
新風会	管野英美子 65
散会の宣告	78

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成29年3月6日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

議事日程

平成29年3月6日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時55分

○議長（福岡邦彬君）

本日の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

緑豊クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分といたします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

13番西岡でございます。議長の御指名をいただきましたので、これより緑豊クラブを代表いたしまして質問を行います。行政には的確な答弁をお願いいたします。

さて、3月議会は長期の展望に立った、人と緑が輝くまち、未来のまちづくりに向けた予算議会であります。そして平成29年度においてのその長期展望の実現に向けた短期の実践のための予算議会ということでもあります。池田町長は、本年度は平成28年度の所信表明にあるごとく、美辞麗句ではなく本音で住民と協働し、身の丈に合った持続可能なまちづくりに取り組む初めの第一歩にしなければならないと思うわけであり、特にダイオキシン問題という大きなお荷物を背負って、あえて茨の道を選択されたわけであり、ダイオキシン問題を解決させないと、町政40周年を迎える豊能町の未来はないとも断言されておられます。はじめよければ全てよしということでございます。トップ以上の企業はあ

り得ないし、トップ以上の町もできません。また、トランプ以上のアメリカもないのであります。本年度町政運営方針にありますように、その覚悟と使命感をもって職員一丸となって住民の期待と信頼に応えていただきたいと思うのであります。

それでは、まず肝心かなめであります、大きな懸案事項であります廃棄物の処理についてお聞きいたします。

私は、前回の年末の関連質問でも申し上げましたように、選挙後「緑の風」に、より早くより安くより安全にということで書きました。町長は関連質問の答弁で、住民が納得する方法を待つと、また百条委員会の解決に期待していると答弁されていますが、私は、町長はベストの方法を緊急に決断し、住民を説得して早期に処理することが肝心であろうと思いますが、町長のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、先ほどから表彰を受けられて本当におめでとうございます。今後とも町政発展のために御尽力をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

先ほどの答弁でございますけれども、ダイオキシン処理につきましては、今、切磋琢磨して一生懸命に業者との選定、それと地域とのお話し合いをさせていただいております。がしかし、地域におきましては現在のところ地域の役員改選がございますので、その点につきまして、ちょっとこの3月しばらく休憩をしなくてはならないかなというふうに思っております。いろいろ問

題点はあるかと思いますが、今現在の汚染物につきましては皆さんそれぞれの御意見があるかと思いますが、住民の皆さんの声を聞きますと、やはりきちっと処理をしてやっていただきたいという声のほうが多いように私は思っております。その点につきましてもきちっと整頓整理して、今後の対応を続けてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

町長は完全処理ということで選挙に出られ、そういうことで今進めておられると思うんですけども、一方、非常に豊能町の財政が厳しいということもありまして、この問題に関しましては問題の原点がどこにあるのかという、一つは問題点の検索といえますか、解明ともう1点はこの処理の問題と二つあると思うんですけども、やっぱりまずその廃棄物の処理のほうは私は先決であろうと思っております。

今、敷地内に保管されておりますけども、幼稚園の跡地ですね。双葉保育所の跡です。大阪府の、安全性について説明されたことであそこに確保されてるんですけども、前回の私の質問でフェニックスに最終処分地ですね、置いたらどうかという話で質問しましたけども、なかなか厳しいという話が出まして、私この大阪府が平成28年6月25日、双葉保育所に置くときに資料をつくって説明されて、現在置かれておると。これを見ますと、コンクリート固化の処置が講じられておれば濃度にかかわらずダイオキシン含有物の最終処分は可能であると。また、全国的にも通常最終処分が行われて

おると。そして最終処分は可能な状態であり保管はできるということで、今、双葉保育所の跡地に置いてるわけでありまして。さらにこの中に書かれておるのは、コンクリート固化による処理は、ダイオキシン類対策特別措置法と廃棄物処理法で処分場で最終処分をすることが認められているというふうに書いてあるわけでありまして。ですからこれは最終処分地で処理が可能であるということを書いてあるわけです。さらに大阪府も安全性に対しては大丈夫やという、これはお墨つきではないかなと。さらに神戸市は、ここにも書いてあるんですけども、神戸市が受け入れることができない廃棄物であるけれども、西区の処分場に保管されていることは特段の危険はありませんということで、この平成28年8月25日の豊能郡環境施設組合と大阪府でつくったこの説明書類によりますと、最終処分地で処理可能であるということが書いてあるんですけども、フェニックスは別として、最終処分地で可能にするということであれば余野の住民さんも納得するのではないかなと、早い時期にできるのではないかなと私は思うんですけども、町長のお考えはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

現在の汚染物につきましては大阪府でどうもないと、そのまま埋めてもいいよと、あるいはフェニックスへ持っていった方がいいよというような、部外での処理も絶対できますよというお話でございますけれども、現在のところフェニックスをはじめ部外のところを持って行って埋め立てということ

につきましてはなかなか厳しいものがございます。町内で埋め立てということもございますけれども、それにつきましても、そしたらどこの場所がいいのか、どうしたらいいのかということにつきましては今現在検討中でございますので、その点につきましては今後の大きな課題であるというふうに認識しておりますので、どうかひとつよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ちょっとようわからんのですが、厳しい状況にあるというその辺が私は理解できない。というのは大阪府がこういう調査をし、安全だということを言ってるにもかかわらず厳しい。なぜそういう厳しい状況なのかというのがよくわからんわけです。ですから早急にやはり解決するには、やっぱり最終処分地で処理するのが一番であろうと思うんです。その厳しい状況というのはどういうことですか。具体的にお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

それならば神戸で埋めたままで、私はその当時はおりませんでしたけれども、神戸に産業廃棄物処理ということで終わってたんじゃないかなと私思うんです。がしかし現在そうしたらどこに埋め立てをしていただけるかという場所、そういうことを考えたときに、今どこにあります。私は現在のところ、今、豊能町の汚染物についてはどこも受け入れてくれないというのが現状だというふうに認識しております。そういう

点から考えますと、やはり場内処理ということが基本であるというのを認識し、そしてその場内処理をするために今後どうすればいいかということは今考えているということでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

神戸市で持って帰れという話は、これは安全でないから持って帰れという話じゃなくて、これは一廃だから持って帰れと、つまり神戸市が受け入れることができない廃棄物、ただし安全性はありますよと、こう言っているわけです。これは一廃だから持って帰ったわけです。これ産廃だったら、いわゆるコンクリート固化したものであると。それならば最終処分地で処理できるんですよ。だから一廃だからできなかったと。じゃあコンクリート固化したものやったら最終処分地でできるんじゃないかと。この大阪府のこの安全性の確保についての調査見ますと、最終処分地で処理できると書いてるんですよ。豊能町には最終処分地はないですよ。でも大阪府下にはあるんですよ。だから大阪府下の最終処分地に処理するかほかの最終処分地に処理するか、これはできると思うんです。私はそう思うんですけども。町長は今、うちの豊能町の中では理解が得られない。それはそうでしょう、最終処分地なんかないですもん。だから最終処分地に持っていくという形が一番早いんじゃないかなと私は思っておるんですよ。だから、せっかく大阪府がわざわざ豊能町に来て、あの双葉保育所内に保管するために施設組合と一緒に住民さんを説得して仮置きしていると。しかし今、町長の言うように最終処分したらいいんですけど

も、ただそれこそいろいろな問題あって、財政的なものもあるでしょう。8億という話もあったり。でも今の財政状況からすれば、早くて安くて安全に処理できるのは最終処分地であろうと。私もこれを見るまでわからなかった。これを読んだら最終処分地で処理可能と書いてあるんですよ。そういう方向で、町長、何とか動けないか、その辺お尋ねします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

あれば西岡議員教えてください。私のほうといたしましてはフェニックス、まずそこが大阪府の一番の最終処分場だというふうに認識しています。しかしながら、その大阪のフェニックスもほとんど絶対と言っていいぐらいだめだというような認識をしております。ということは、大阪府の職員の皆さんあるいは知事さんがそれなりに厳しいもんがあるということで、皆さんも御承知のとおりになっております。私が当選をさせていただきましたのは、地域で最終処分をして、そして処理をして、最終処分をするということで当選をさせていただきました。私は今もその気持ちは変わっておりません。何としてもこの・・・できるだけ早く最終処理をし、最終処分をするということについて懸命に今、努力をしているところでございます。どうか一つその点につきましても西岡議員も御理解をいただきたい。大阪府はそのように申し上げておりますけれども、そうしたら大阪府が助けていただけるかといいますと、なかなかそこまではやっていただけません。やはり豊能郡内で環境施設組合がちゃんと処理をなさということで御指導をいただいております。

すので、どうかその点につきましても御理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

大阪府のフェニックスしかないということで、じゃあその大阪府のフェニックスにお願いに行かなあかんのちゃうかなと。ただ町長は選挙に出られたときも、人脈があると、大阪府にも国にも強いルートがあるということであれば、やっぱり松井知事にお願いをするということが私は第一義ではないかなと。やっぱりトップが動けばそれを支持した人、それからそれに関係する政治家、その他がやっぱり協力体制をとってくれると思うんですね。やっぱりトップが誠意を見せて、まず松井さんのところに行ってお願ひしますということをお願いいただくことがまず第一歩ではないかなと。町長として正管理者としてまずトップが動くと、まずトップが汗をかく、トップでなければできないこと、またトップでしかできないこと、自分はさておいてまず住民のためにトップとしての覚悟で実行すること、トップが率先垂範して動くこと、トップが動けば人はほっとかないと、私は思うんです。人は動きます。オール豊能で協働できると思うんですよ。私はそれで解決するんじゃないかなと。政治的な力が今回は要るんじゃないかなというふうに思います。ただ、そのためにはやはりトップがまず動くということが基本ではないかなと思うんですけれども、町長は住民のために何が何でもこれを早いこと処理するんだというふうに言われておられますので、大阪府にお願いに行っていたきたいと思うんですけども、その点いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員のおっしゃることはよくわかるんですけども、今現在、大阪府のほうでは豊能町内で処理場所、そして処理技術、そういうものを決めてちゃんとしてから来なさいというふうに大阪府の知事が申されたということは西岡議員も御存じだと思います。だからその辺につきましては、私といたしましてはきちっとこういう形で処理をしますということを決定して、その後をお願いに行こうというふうに思っておりますので、その点につきましても御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

この前の副町長の答弁を読みますと、自分のとこでやるぐらいの覚悟で対応しようというふうに答弁されてます。それぐらいの覚悟でお願いに行ったらどうかと私は思っております。そうすれば、今、町長は当選されたんですから、大半の人が支持しているというふうに思っておられるでしょうけども、ただ、もう一度、やっぱりより安全で安くて確実に早期にできる方法があれば住民さんは納得してくれると思うんです。だから足しげく通っていただくということが人を動かすことではないかなと思うんです。私は今まで、人を動かすということについては人格的權威のなせるわざであるということを言ってます。人格的な權威というのは、別に制度的な權威で名刺の肩書ではないと、町長が町長としてあるべきことをするから人はついてくると、そういう人格的な權威を發揮して、住民さんのた

めに、できたら足をかけて平身低頭松井知事に協力の要請を懇願すると言ったら言い過ぎかもわかりませんがお願いする手が一番ではないかなと思います。町長、今、完全処理ということで頭の中にあるわけです。一つそういうことも考えて、できたら今後対応していただきたいと思います。

町長の考えはわかりましたけども、私はそういうことが一番であろうと。これはやっぱり松井知事、大阪府と豊能町のいろいろあれも選挙の遺恨も残ってるのかもしれませんが、そんなことは住民さんには関係ないことで、終わったことは終わったことでオール豊能、オール能勢、そしてオール組合で協働してやらないかなと思っております。

もう1点、処理ともう1点、問題が解明するということがあると思うんです。その問題は、これはなかなかそれこそ解決難しいなと思っております。それは何かといいますと、この前も町長はえらい難しいこと言うなと言いましたけど、これは能勢の町長が言うておることで、今の町長ですね。例の魍魎魍魎ですか、これですよ。これはやっぱり組合自身が魍魎魍魎の巣になってんちゃうかと私は思うんです。私は問題の解決をおくらせた根本的な原因は隠蔽工作に走ったこと、そして組合自身の隠蔽、魍魎魍魎体質にあると思うんです。それともう1点は組合と両町とのすみ分けができてない組合運営と、この二つにあると思うんです。これはなかなか時間がかかると思うんですけども、私はだからこの前の2月22日の百条委員会、傍聴いたしまして、道は見たなど。これは組合が詐欺にかかったなと思っておりますが、町長は詐欺にかかったと思っておりますか、どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。

西岡議員も27年間という長い議員生活をしておられます。私も議員としてダイオキシンの問題につきましてはこの20年間ずっとつき合ってきたわけでございますけれども、議員も御承知のとおり、南殿町長、日下町長、私、そして田中町長とそれぞれの立場でそれぞれが失政をしてきたなという反省もしております。しかしその枠の中で、今、西岡議員がおっしゃるようにだまされたなというようなことにつきましては、私は前田中町長のお考えでございますので何とも申し上げることはできませんけれども、やはり自分の立場として精いっぱい努力をして結果がこういうふうになったというふうに理解をさせていただいております。それ以外のことは私申し上げることができないということはわかりませんので、それ以外のことは申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

町長は詐欺にかかったかどうかかわからないと、今それを申し上げる段階ではないと、こういう話ですけれども、私は三池製錬で処理ができなかった、持っていったけれども。その原因となった地元関係団体が公表できないと、非常に不思議なことを言ってるんですけども、私はこの、なぜ公表できないのか、これは理解できないし、恐らく住民さんも他の議員さんもこれは理解できない。なぜこの関係団体が公表できないのか。もしこの場で言えるのなら、また言えない理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

おはようございます。

それでは、組合のほうから聞いておるんですけれども、組合では処理に関する協議の中で、三池製錬から、地元関係団体が明らかになると地元関係団体との関係がこじれ処理の協議もうまく進まないといったことをお聞きし、組合としてもそうした事情を考慮し明らかになることがないように配慮してきたということでございます。その後、三池製錬から地元関係団体の意向を踏まえると処理は難しいということをお聞きしたということでありますが、その際にも今後のことを考えると地元関係団体を明らかにすることは控えてほしいという意向を示されたということでございまして、組合といたしましても業者の意向を尊重し、公表しなかったということをお聞きしております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

何の理由もないわけですね。だから地元関係団体が言わんとってくれと言うたから言わへん。何の理由もなっていないわけです。これを明らかにせえへんかったら問題の解決が全くないわけです。だからこの問題解決は時間かかる。魍魎魍魎というのは山や川に住む悪霊、魔物、平気ですそをつき人をだます、そういうのを魍魎魍魎と言いますけれども、私は魍魎魍魎というのは別に豊能町だけではなくていろいろなところに出てきておると思います。今の東京の豊洲市場にも出れば白亜の殿堂である早稲田大学にも出てくるわけです。豊中にも出てきておるわけです。私は魍魎魍魎は悪い心ということで解釈してますけれども、これがなかなか解決できない原点だと思うんですね。

だからこれはやっぱり組合の体質を変えな、どうにもならんわけです。ただ今回、2月23日の朝日の朝刊で、私が百条委員会で感じたと同じように、井上氏は訴訟を覚悟してると、だから出廷しなかったということですけども、だから井上氏は覚悟してるわけですよ、訴訟されると。ということは犯人の疑い濃いわけです。大阪府はこの井上氏の素性を既に知っておったわけですよ。問題を起こしているから。当時、恐らく平成23年、4年ぐらいですかね。組合へたびたび行ってるわけですよ、井上さんは。そのときの大阪府の環境管理官はそのことを知ってるはずですよ。だから正管理者に会わせなかったということで私のところへ電話がかかってきたんです。会わせてくれへんと。町長がかわってから町長に会わせてくれと。前の町長は会わせてくれへんかった。だからこれは、組合自身はもう既に井上の素性は知っておったわけですよ。それを隠してこういう動きをしてると。これ自身が魍魎魍魎なんです。だから解決はしないと。あとは解決するのはやっぱり町長、管理者のやっぱり毅然とした態度しかないだろうな。指導者としての正管理者と保身に走る職員とのせめぎ合い。だからこれ正管理者の解明に向けた積極果敢な毅然とした態度しかないと思いますので、今後町長はそういうことで、さっき言うた人格的権威を發揮して、職員と一つになってこの問題に解決する。少なくとも施設組合を魍魎魍魎の伏魔殿、牙城にしないように今後努力していただきたいと思います。もうこれでこれ以上のことはできないと思いますので、だからその点よろしくお願いいたいと思います。

次に行政問題についてお伺いしたいと思います。

まず財政問題についてですが、これは町

長も職員も財政危機については全員自覚しておるわけでありまして、特に池田町長は財政再建一直線ということをやって平成22年3月、新財政再建計画を策定、実行してきたわけでございます。行政は前回の人事案件で、任期満了の新監査委員の任命に当たって、監査委員というのは収支のみならず行財政の全般にわたってチェックし意見を述べる、豊能町の行財政における道しるべであると、こう言っておられるわけでありまして。そこでお聞きしたいんですけども、監査委員が3年間言い続けてきた意見具申があります。これは3年同じことを言ってるんですよ。今後の行財政運営に当たっては、歳入増の施策を探るとともに歳出の削減に努め、財政の健全化を進めていくことが重要であるということであるが、その辺は本年度の新予算にどう生かされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

監査委員さんからの御意見を頂戴しますのは、今、議員がおっしゃったのは決算審査の意見かというふうに思います。もう一方で定期監査というのもございまして、定期監査の際の意見書というものもいただきます。決算審査の意見書につきましては町全体の財政状況について、今、まさしく議員がおっしゃったような御意見を頂戴することとなっております。また一方で定期監査の意見書につきましては各課ごと各施設ごと、このような指摘があると、このようにしたらどうかというような御意見をいただくと、このようなことになっておりまして、我々といましては当然決算審査の意見書につきましては、大まかなそういう歳入の増加策、また歳出の削減、これ

らについて努めるようにということで、予算に直接の反映ということではございませんけれども、行政改革の取り組みということでやっておるものでございます。

一方で、予算の反映ということにつきましては、先ほど申しあげました定期監査、これについて意見を頂戴いたしますので、できる範囲で予算に反映するように各課に指示をし、予算要求に反映し、査定にも反映しているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今お聞きしますと、会計監査の意思は尊重して、予算に反映まではいかないけれども意識して予算組みをしているということでございますけれども、3年続けたその意見書でありますけれども、なぜその3年間、人勧によるアップをするのか私はよくわからないのでありますけれども。歳入はなかなか豊能町の体質として難しい分があって、今、模索しているというようなことを言っておられますけれども、歳出はもう目前の人件費が非常に厳しいということはもう重々わかっているわけであると思うんですね。特に豊能町は少子高齢化で税収が落ち込んでおると。財政推進プランの中でも言うてますように、国の中期財政計画、これが出て交付税が減少するというのは目に見えておるわけです。しかし反面、今年度の予算を見ても、特別会計への繰出金が物すごいふえておるんですね。特に国保の面に関してはその繰出金が、繰入金ですか、かなり繰入して一般財源から繰入がすごくある。そういう非常に人件費に関してもあれですけども、支出のほうもかなりあれしておると。人件費はそれは職員はそういう労働争議もできないということで権利としてできるんですけども、ただ、人勧に鑑みてということで

すけども、情報適応の原則にのっとして勘案して検討しなさいということでありますが、その情報適用の原則、これは結局、国もそうだけでも国に準じて自分とこの町はどうなんかと、今どういう状況にあるのかと、そういうことを勘案して、人事院勧告に鑑みてそれに準ずるといことなんですね。今の情勢をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の情勢はどのようにということは、財政全般ということではなく人件費のということでございましょうか。そういう意味で申し上げますと、平成30年度以降、人件費ということで見ますと、平成32年度までは増加傾向にあるというふうに見込んでおります。これは原因は退職手当でございまして、特に平成31年度以降は毎年10名を超える定年退職者があるという年度が続くというようなことで増加傾向にあるというふうに見込んでおりますが、ただその本給だけで見ますと、年齢の高い職員が退職をしていて若い職員が入ってくるということになりますので、逆に本給だけは減少していくというふうに考えております。また、この人件費比率が高い、これはもう前から議員から御指摘いただいておりますとそのとおりでございますけれども、これも何回も答弁をさせていただいたと思いますが、やはり人件費比率が高いという理由としては職員の平均年齢そのものが高いため1人当たりの給料が高いということもありますし、東西に分かれているという地形から東西に同じ役割の施設があるとか、吉川支所というようなものも置いておるとか、そのようなことがある。また、ごみの収集も直

営でやってるとか、このようなことが人件費比率が高い理由というふうにございます。要するに職員そのものが類似団体より多いというふうにございまして、類似団体の比較では、今現在、5名多いというふうにございます。ただ、これまでも職員数削減ということでかなり取り組んでまいりましたけども、今現在の町全体の業務量、これを鑑みれば、これ以上職員を減らすということになりますと、民間委託をさらに進める、また施設の統廃合を進めるということをしなければ、もう職員数の削減、要するに人件費の削減というものは困難な状況というふうにございますので、このたび策定いたしました豊能再始動計画においても、さらにそれらアウトソーシングを進めるでありますとか、職員の採用方法を多様化して非常勤職員だけではなく任期付きの職員とか派遣職員とか、そういうものも活用していくというふうな方向性を出しておるというふうにございまして、人件費全体の現状はということでございますとそのような方針にあるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

人件費も問題あるんですけど、ただ基本的にこの町の残念なことは自主財源比率が低いということです。だから依存財源に頼ってるわけですよ。特に国の、今回の施策で国も財政再建をしようということで、交付税をもっと減らしてきます。豊能町はほとんど自主財源ないんですよ。依存財源に頼ってるわけです。地方交付税、特に、でしょう。そういう、やっぱりこれ見たら3年間ですよ。低いランクでありますよ。市町村何でもランキングの25年、6年、7年やってるけど物すごい低い。一方さっき、

わかってるみたいですけども、人件費比率3年間豊能町1番、トップですわ。これを鑑みて、その場その場じゃなくて長期的な、やっぱり将来的な財政体系、それを、財政推計もそうですけど、きちっとやれへんかったら、場当たりにやっておいたら、つくったけどもあかんかったから次いこうということじゃ、豊能町はもっていけへんと思うんですよ。賢い部長ですから今後あれすると思うんですけども、ただ私ずっとこの前も一般質問やってますけども、これ今の状況を見たら、このままいけばそれこそ独自でやっていけない形で、私は昔、箕面市豊能町と言いましたけども、箕面市豊能町の話じゃないですよ。もう完全に合併吸収。そうすると多くの職員さん依頼退職で半分以上減らされますよ。そうだから職員さんのために今頑張ってる、長期的なプラン、そして実行するという形がやっぱり大切だなと思うんです。

今までの状況をずっと調べてみたんですけど、これまで町がやってきた財政再建プラン、これも平成9年度にやって、池田町長が22年、3年ですか、やって、ずっといい形できたけども残念ながら27年度に報告を受けたら、基金を食い潰してやると。今までは基金を食い潰さんでやってきたわけですよ。それを目標でやってきたんです。それがこの前の27年度の報告では基金を食い潰さないと言われていた。じゃあ何が原因やったんやと。そういうことも含めて長期的にやっぱり組んでいかなあかんとは私は思うんです。だからそういうことで、今後そういう長期的な財政プラン、そして財政カットをやっていかんと、経常収支も悪化してるしね。だから経常収支の悪化ということは、要するに1人で食うていけない、いわゆる合併吸収という形になると思うんです。今後、今回も四つの基本方

針で政策を立ててますね。経済運営でしたかな、四つほど書いてやっています。それがやっぱりそういうふうな形できちっとできるような体制をきちんととっていかなあかんと思うんですよ。その辺、総務部長、今後の進め方について、もし何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人件費に係る今後の進め方という御質問かというふうに思います。基金を食い潰すというようなことが27年度に報告があったというような御指摘もございましたけども、これは平成22年度に池田町長のもと、財政再建計画を立てるとき、そのときにはもう既に21年度に財政推計を立てたわけでございますが、基金を食い潰していかなければこの先やっていけないというようなことで大胆な行財政改革を立てたというようなことでございます。平成9年のお話は行政改革大綱というようなものをつかったのが平成9年でございまして、それ以降数々の行革に手を打ってきたと。大胆な計画は池田町長のもと平成22年に策定をしたというような経過でございました。

経常収支も悪化しているではないかというような御指摘がございます。これ上がったたり下がったりということを豊能町の場合繰り返しておりますけども、豊能町のようなこういう小さい財政規模のところにつきましては、その単年度の支出が多ければあつという間に悪化し、単年度の支出が少なければあつという間に改善するというのを繰り返しております。この大きな要因は実は退職手当も大きな要因となっております、定年退職者が多い年は経常収支比率が悪化し、退職者がいない年も実はあるん

ですけど、そうすると経常収支比率が格段に改善するというようなことを繰り返しているというのが実情でございます。

今後のことでございますけども、先ほど申し上げましたが、豊能再始動計画、このたび策定いたしましたけども、これについてはやはり人件費の削減、これ取り組みをやめるわけではございませんでして、先ほどと同じ答弁になりますが、アウトソーシングを進めるというようなことで、例えばごみの収集、これを今直営でやっておりますけどもごみの収集を委託するでありますとか、そんなことの取り組みも進めていく。また任期付職員、これ別に安くなるというわけではございませんけども、将来のことを考えますと、正職員ではなくて任期付きの職員を取り入れていくとか、そのようなことも考えて、いろいろな方法をもって人件費の削減には取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、縷々説明あったわけですけども、要するに9年度の行財政改革大綱ですか、それは国の三位一体の形でやったんやと思うんですけど、その後、池田町長のときに22年3月に新財政再建計画、その中でいろいろやっていただいて、かなりいい形になってきたんですよ。再任用制度を凍結したり、いろいろな形で実績を上げてきたんです。だからやってるなと思ったんですけども、財政再建計画この中で、道半ばでちょっと頓挫したような感じがありまして、これはうまくいかなかったと。人件費に際しても、今さっき言うた再任用を凍結したりなんかしてきたけども、それも解除するというような形で、最終的に財政健全化プラン、これがだめになったということで、推

計の基本的な考えが基金の取り崩しを行わないという形でやってきたのが崩れてしまったということで、今後、人勧の受け入れもきちんとした形でやっていかないかのですけれども、我々自身も人勧というのは豊能町には人勧制度はありません。大きな市町村でしたら人事委員会というのがあってそこが勧告します。ない豊能町みたいなところは、議会と町長、トップで決めると。勧告すると。町長も納得して出してこられて、議員も賛成多数で賛成したということで、これは法的には何のあれもないんですからとっていただいたらいいんですけれども、ただ、今さっき言うた情勢に鑑みてというようにところでいいますと、やっぱり豊能町の今の状況でなかなかとるような状況じゃないんじゃないかなと思うんですけれども。これは情勢適用の原則によって、今、財政危機に加えてダイオキシンの処理の目度もついてないと、これからまだまだいろいろな財源がいるという中で、我々自身もこれ今後また人勧が出たときにまた賛成多数かと、それもありますんで、私はやっぱり我々が職員の人勧を準ずるかどうかを決定するわけでありますから、我々にできないのであればやっぱり中立な専門家による、例えば職員のあり方検討委員会みたいなものを立ち上げたらいいと思うんですけれども、どう思われますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃった情勢適用の原則というようにございまして。御存知かというふうに思いますが、職員の給与、これは地公法でこのようにと定めているわけございまして、まず職務の責任に応ずるものにしなければならないということ

と、職務の責任ですね。それから生計費を考慮せよと。また国とかほかの地方公共団体の職員の給与を考慮せよと、また民間事業の従事者の給与も考慮せよと、このように定められておるわけございまして。この給与を決める取り組み、仕組みとしましては、今も議員もおっしゃったとおり、国には人事院がありまして地方には人事委員会があるということでございまして、ただ、うちのような小さい町村においては人事委員会もなくて公平委員会を置くということになっております。人事院と人事委員会は給与の勧告ができますが、できないので、本町においては人事院勧告を尊重しているというような状況でございます。

議会ではない第三者のような機関というようなものを置いてはどうかというようにございまして、国においては人事院勧告の内容に応じて、引き上げでも引き下げでもそれにかかわらずこれを尊重して改定をしてくれておられまして、本町においてもこれまで議会で可決をいただいて、国と同様にこれを実施してきたところでございまして。人事院勧告のほかに、それ以外に職員の給与と基準というものを定めるということは非常に難しいといいますが、その基準そのものがないというようにございまして、今後とも本町においては人事院勧告を尊重していきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

我々自身が人事院勧告を裁定して賛成多数でやったということ自身にも原点、問題があるんですけれども、今後、ですからその状況を鑑みということで、今の人事院勧告は、いわゆる東日本大震災に際して、国は当時国家公務員に対して非常に厳しい裁定

を下したと、勧告をしたと。その、今、回復を目指して3年連続で上げていっておると。これは国レベルで、その当時は国家公務員は大変な状況にあったわけです。一般の人事院勧告プラス国会で特別措置がなされてまだ下げたと。だから私は国家公務員に聞いてみたら、今それを戻してるんよという話がありましたけど、それはさておいて、やっぱり適正な給与のもとに、やっぱり皆さんに頑張っていたかと思いますので、今後はその点も、やっぱり我々も考えていかなければならないと思しますので、部長のほうも今後そういうことも検討して対応していただきたいと要望しておきます。

続いて、今回の本年度予算で持続可能なまちづくりということを池田町長は言っておりますけども、具体的に聞いていきたいと思います。

まず教育問題でありますけども、私はまちづくりは人づくりであり国づくりであると思っております。町長は第一義的に教育の町日本一を目指すということですが、であれば、ハード面、運営面に先行して人格的権威、さっきも言いましたけども、先生が別に偉いわけではないです。先生が先生としてあるべきことを子どもに見せるということが基本でありまして、その人格的権威を高めて、町長の目指す、難しいことを言ってますけども、シビックプライドの高揚を図って、郷土愛を持った指導者を育てることがまず第一であります。そこで、子どもと学校で学び合う教師と家庭で子どもにかかわる保護者の教育指導者としての育成が基本だと思うんですね。具体的に教育長に何かあればお伺いしたいと思います。対応についてですね。教育指導者としての育成について。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、西岡議員のほうから教育者としてのありようというのをお示しいただきました。私としても学校は基本的には教師の資質の向上が最も大事というふうに理解をしております。その点で、今回、町長のほうから教育大綱について教育日本一を目指してという大きな目標をいただきました。本町の強みを生かして課題となる点を克服しながら、各学校、保育所、幼稚園、そして保護者、地域の皆さんとともに教育委員会として一層努力してまいりたいと思っております。

私としては、教育委員会としてまず今回1月の教育委員会議にて来年度の本町の教育指針の骨子を御相談させていただきました。まず第1点目として掲げたのは、教育基本法の趣旨を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた教育に取り組んでいくということが1番目として上げさせていただきました。そういうことが一番重要というふうに認識しております。その観点で今後とも学校あるいは先生方とともに努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ一つ御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

教育基本法にのっとりということですが、今、一般社会、一般教育会においては自己学習力ということで、そういうことを大事にやっというということで、みずから考え主体的に行動するということが言われておりますけども、その知・徳・体という話ありましたけども、私が今一番やっぱり落ちているのは徳やなど。特に教育

者、学校もそうですけども保護者のほうで非常にそういう面が崩れてる面があると。子供会ももう、私も今ちょっと自治会とかかかわってますけども、子供会も完全に崩れてしまっておると。それはやっぱり教育委員会もそうですけども、やっぱり地域も、自治会もそうですけども、一体となって進めるような方策を考えていかなあかんと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

まずは徳を重要視ということも、今、議員のほうからおっしゃっていただきました。教育委員会としてどこの教育委員会もそうですけれども、今、特に学力向上というふうに、特に知を先んじてというふうなことが若干強調され過ぎてるともあろうかなと思います。ただ、平成30年度から道徳が特別な教科というふうに位置づけられまして、その道徳の重要性を非常に重視するという国の考え方もございます。我々としても来年度教科書採択という事業に入ってます。そういうことからぜひ道徳の研究をつぶさにやりまして、子どもたちとともに、そういうことが実際成長に大きな影響を及ぼすような教育を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

国としては徳の教科化ということも進んでおるわけでありまして、その辺も進めていただきたいと思います。

次に、学校教育環境についてお尋ねしますが、少子化現象の中で小学校の生

徒数が減少していると。単式学級の増加現象についてクラスがえの対策等を考えているのか。また、中学校で食中毒対策を含め中学校給食についてその改善策についてお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の言われましたとおり、本町ではほぼ小学校単学級ということで、光風台に若干まだ2学級の学年が残ってございますが、そのような状況でございます。以前からも少人数の学校はあったわけですけども、今まで大規模校であった学校がそういう状況になってきたということで、4小学校全てがそういう状況になってきているかなというのは認識しております。その中で、少人数だからこそできるというきめ細かな指導もございます。それはメリットとして考えられます。ただ、逆に人間関係の固着化とか複数体制でダイナミックな授業ができるかとかいうような話になってきますとマイナス面であるかなということも考えます。今現在、教育委員会としましてはマイナス面ですよね。校内で連携した工夫した取り組みを進めるとか、学校を越えて小学校同士の連携で子どもたちの集団の活性化を進めるでありますとか、小中学校が連携して教育をダイナミックにしていくようなことの工夫を今検討して実施している状況でございます。

中学校給食という点も、これはちょっと少人数とは別の話になるかなとは思いますが、本町はやっぱり中学校にしても食数は余り多くはございません。ですからその点について、今後小学校の給食とのあり方とか、以前でしたら親子方式でありますとか、いろいろな形を検討したんですけど

も、現在のところは今選択しているデリバリー方式いうんですか、お弁当方式、ランチボックス型式なんです、の中身の充実、子どもが少しでも喜んで食べてもらうような給食にしていこうという方向で改善を図っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

わかりました。

続いて観光資源の活用についてお伺いしたいんですけども、活力あるまちづくりに向けて世界の高山右近、この取り組みについても何か具体策があればお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

高山右近、列福式におきまして福者に認定をされました。福者の列に加わったということでございますので、そういう高山右近を十分におもてに出していくような方法というのが考えられると思います。そういうこともございまして今年度におきましては右近の郷のトイレのほうを改修いたしましたし、グラウンドのほうも舗装させていただきまして雨天でも入れるような格好にさせていただきました。このようなことを今後もいろいろと続けていって、右近を活用した町の活性化のほうに努めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

続いて、高齢化社会に向けて元気な福祉施策として高齢者が買い物それから通院等の移動手段が必要だと思うんですけども、

具体的な策があるのかどうかお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

今後高齢社会を迎えるわけですが、現時点で豊能町の買い物に関してのことですが、豊能町では今、交通の空白地でもなく、過疎地でもないのではないかと。また一方で総合交通の施策としてある程度の電車・バス・タクシーの公共交通機関、そしてそれへのアクセスを強化するためのデマンドタクシー、そしてまた町内での福祉タクシー、福祉有償運送、そしてまた豊能町がやっておる「おでかけくん」等がある、地域資源を活用することで一定の移動手段は現時点で確保しておると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

本年度の予算議会においてこの町が町長の言う持続可能なまちづくりに向けて第一歩となることを期待するわけであります。そのためには前半で質問しましたダイオキシン問題の解決はまず第一だと私は思っております。冒頭申し上げましたように、トップ以上の町はできません。国や大阪府に太いパイプを持つ町長であれば、住民のために、美辞麗句ではなく町長の言うシビックプライドを持って本音で対応すれば必ず解決すると思っております。豊能町は施設組合のように魍魎魍魎の伏魔殿であってはならないし、伏魔殿の牙城にしてはいけません。それは一にリーダーとしての人を動かす町長の人格的権威と、何が何でもやるんだという使命感にかかっております。

最後に、町長の、今後住民と協働して職員と一丸となり住民の期待と信頼に応えるというその覚悟と決意をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

西岡議員のおっしゃるとおりでございます。我々はやはり町民の皆さんのために今後流れをつくっていくという大きな課題をいただいております。先ほどからいろいろとお話ございましたけれど、財政問題あるいはこれから先の行政問題、いろいろと山積するものがたくさんございます。しかし我々職員一丸になって切磋琢磨して邁進をしたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

1点忘れておりました、府営水が今度広域化に向けて進んでおるんですけども、進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

さきの全員協議会で大阪広域水道企業団との統合協議の進捗状況を報告させていただきました。企業団とは平成28年4月25日に水道事業統合に向けての検討協議に関する覚書を締結いたしました。その後6

月9日に企業団が水道事業及び水道用水供給事業の統合に係る検討業務委託を行い、現在、統合書案の作成業務を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

この本年度の予算が実行に向け、まず私は冒頭申し上げましたダイオキシンの問題を解決しないとなかなか厳しいなど。まず町長が動くということが肝心であろうと。今後、町長のより一層の奮励努力、御精進をお願いいたしたいと思います。

あと、竹谷議員の関連質問がありますので、議長、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

関連質問ございますか。

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

8番・緑豊クラブの竹谷勝でございます。御指名をいただきましたので、ただいまの質問に対する関連質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては丁寧な答弁をお願いしたいと思います。少し段取りが変な方向に行きまして、繰り返し重複してお聞きすることになるかもしれませんが、時間も限られてますので簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。また、質問については豊能町の活性化の観点から質問を続けていきたいと思っております。

まず、ダイオキシン無害化処理については、平成29年度の町政運営方針の中で、現在、豊能郡環境施設組合において最終処理の方策について検討を行っているところであり、方針がまとまり次第お示しをしますということがうたわれております。これについて管理者でもあり豊能町長であります池田町長から決意のほどよろしくお願い

したいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどから表彰をお受けされて、本当におめでとうございます。

私のほうは先ほど西岡議員にも申し上げましたとおりに、現在のところ粛々と、前進といいますか前に向かって進んでいるところでございます。ただ、皆様方にまだ御報告ができないということにつきましては、まだ決定をしてないということでございます。私は場内処理ということだけで前向きに検討を進めているということだけを御報告申し上げたいと。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

ことは豊能町にとりまして町制施行40周年という記念の年にも当たります。これを機に、長年の課題であるダイオキシン問題を一日も早く収束をし、国が進めております地方創生に全支援を集中し、豊能町の活性化に取り組んでいく必要があると私は思っております。これについても池田町長の決意を再度お願いをしたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思っております。

竹谷議員のおっしゃるとおり、ことし町制40周年ということで記念式典も用意しておりますけれども、それまでに何とか皆さんに御報告ができればという思いで、

これから先も切磋琢磨して前に進んでまいりたいというふうに、ダイオキシン問題につきましては進んでまいりたいと思っておりますので、その点御理解をいただきますようによくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

それでは次に、観光資源の活用について御質問をいたします。

高山右近が福者に認められました。先般、列福式があり、新聞でも大きく報道されました。残念ながら私は当日予定があつて出席することができませんでしたけれども、行かれた方のお話聞きますと非常に盛大に開催されたというふうに聞いております。このことは本町にとりまして大変名誉なことであり、生誕地いわゆる高山地域を訪れる観光客が今後増加するものと思っております。また増加する方向で取り組んでいくことが大切だと思っております。そのためにはやはり周辺の整備、そういったことが必要と私は考えますけれども、行政の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

周辺の整備ということでございますけれども、先ほどもお答えしましたように、本年度におきましては右近の郷のトイレ、それからグラウンドの舗装等を実施しました。また、生誕地碑の周辺整備も実施をしていたところでございますので、今後も計画的な実施のほう進めていきたいと考えています。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

通告の、その高山右近の関連の3番目のことを先に述べさせて質問させていただきたいと思います。

施設整備はこれからやっていっていただけるということで期待をしておりますけども、私もいろいろなところを見て歩いて、見させて、勉強させていただいております。今まさに日本列島を含めて地域の活性化というのがどこへ行っても言われる時代です。こういったときにやはり観光客の受け入れ体制、いわゆる施設等の整備が大変重要になってくるかと。お金、財源の問題もありますけども、やはり食事処あるいはお土産屋さん、あるいは若い方が利用できるちょっとおしゃれなお店、あるいは宿泊施設等々、やはりこれはプランをつくって整備をしていく必要があると思います。それをしないと豊能町の高山右近で私は終わってしまうと思います。この辺の整備について再度御答弁をお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

来訪者の増加等に伴う町の活性化につきましては、町の資源を仕事とお金に変えるという、この間、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げております目標達成により、今年度、昨年度より動き出しているところでございます。今後につきましても高山右近ゆかりの場所を中心に整備を行い、右近夫婦生誕の地として町の魅力を高めるとともに、来訪者に満足いただける仕組みづくりをつくっていきたいと考えております。こうしたことを可能にするために、29年度の予算に基本構想策定のための予算を計上させていただいているところでございまして、そのような基本構想を今後つくっていきまして活性化につなげるような整備を進

めていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

町政運営方針のほうでもそのようなことは書かれておりますけども、その中で一つ観光を進めるために4月1日付で建設環境部農林商工課に観光振興室ですか、これを設置されるということを、先般全員協議会でも御説明がありましたけども、この室の体制というのはどういうふうなことを考えられておりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

農林商工課の中に室を置くということを考えております。室を置きますということは室長を置くというようなことではございませぬ。室長を置くだけで何も変わらないのかというようなことではございませぬ。マンパワー、限られておりますけれども、そこに配置をしまして、観光の振興により一層取り組んでいくと。また豊能町においては今、農×観光戦略ということで、農業と観光を一つとして考えるというようなことも進めておりますので、そのことについてもその組織で推進できたらというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

私は行政の仕事はわかりませんが、観光と行政の仕事はなかなか難しいと思います。優秀な方ばっかしなんでそこはきちっとやってもらえと思うんですけども、やはりこういう観光、一種こういう仕事といいますか、こういった形に長けた人材をやっぱり町外も含めて私は今後採用してい

く必要があるかなと、それはつくづく思います。非常に仕掛けを上手にしはる人とか、そういう専門家というあれでもないですけども観光に非常に興味のある人、観光に携わってみたいというような方をできるだけ行政としても今後の方針としては採用していただけるようなことも大事なかなと思いますけども、総務部長その辺お考えありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

観光に長けた職員の採用ということでございますけども、実はそこまでは考えておりません。現在、農×観光戦略の策定ということで民間業者に委託をいたしまして、そのような人を呼び込むでありますとか、そういう仕組みづくりに詳しい方々の御意見を伺いながら農林商工課で取り組んでいるところでございます。今後につきましても、そういう業者、詳しい方々の意見を聞きながらですけども、住民の方々のお知恵を拝借しまして、町がリードしていくということはもちろんでございましょうけども、町が主導して物事をやっていくということではなくて、住民の方々にやっていただく、一緒に町もやっていくというようなことで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

今しっかり取り組んでいただいておりますので、現状はどうのこうのことということじゃなしに、やはりこれからの豊能町、豊能町の観光、あるいは活性化を将来的に見ていったときにはそういう施策も必要かなと私は思いますので、今後の参考にしていただ

だきたいと思います。

それでは次に、大阪水道企業団の統合について少しお話をいただきたいと思います。先ほども会派のほうからありましたけども、先般の全員協議会で説明がありました。特にその中で、統合することによって本町の住民にとってどういうメリットがあるのか、ないのか。ないけどもこういうメリットがありますよということがあるようでしたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

統合によります住民の方々へのスケールメリットにつきましては4点ほど考えられるかなというように考えております。

まず1点目でございますけども、お客様、住民様のサービスの維持向上が図れるのではないかなというように思っております。具体的には外部委託によります24時間のコールセンターの設置、また、今、住民さんから御要望が多々ありますクレジットカードの決済をできるようになるということも一つのメリットではないかなというように思っています。

それと次に、給水の安全性向上がございました。これにつきましては、統合による交付金の活用によりアセットマネジメントの考え方に基づいて施設の更新の計画を行うことにより水道施設の安定性が図れるのではないかなというように考えております。

次に、定量的メリットでございます。これにつきましては、交付金の活用によって料金の改定の先延ばし、また改定幅の抑制などができ、住民の負担が多少ではございますけど軽減できるのではないかなというように思います。

あと4点目でございますけども、定性的メリットがございます。これにつきましては業務の一元化による効率化、また企業団の持つ技術力・組織力の活用によりまして非常時の対応に関して充実できる、また技術継承ができるというように考えております。

将来的にはなりますけども、大阪府は府域一水道を目指しておりますので、それが実現できれば府内の水道料金の一元化がまた見えてくるのではないかなというように思います。豊能町は水道料金が高いもので、そういう府域一水道が実現できれば効果が大きいのではないかなと、そのようなメリットが考えられるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

府域一水道というのは、一水道一料金というんですかね、そういうことが将来的には大阪府としても構想を持たれてるみたいですが、そこへ行くにはまだまだかなり年数がかかってくるのではないかなと思います。今言われましたように、やはり豊能町の水道料金非常に高いという、府下でもトップクラス高いということで、少しでも、値下げができなくても値上げを先延ばしできると、そういうメリットがあるということは住民さんにとっても非常にいいことではないかなと思います。

それで、平成31年4月から事業開始ということになってます。私、若干勘違いもあったんですけども31年4月からということで、あと約2年ぐらいですね。この辺しっかりと取り組んでいただきたいと思います。特に能勢・豊能と連携する部分もあると思いますので、そこをしっかりと

取り組んでいただいて、なるべくコストが削減できるようにしていただきたいと思います。

また、これは余談ですけども、高部長につきましては長年、豊能町の水道事業に御尽力をいただきまして本当にありがたいなと思っています。あとわずかかかもしれませんけども、こういった道筋をしっかりとつけていただいて、きちりとした企業団への統合ができるように御尽力をいただきたいと思います。最後に一言何かありましたら。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

統合に向かいますは水平連携、能勢との連携というのもございます。それにつきましては施設の統廃合というようなことが考えられますし、電気計装の関係を一元化するというので、設備費また人件費の抑制にもなるということで、その辺も考慮して進めていきたいというように思っております。

私ごとではございますけども、ずっと水道に携わってきました。いろいろと問題もあったかと思えます。ただ、議員の皆様の御協力によりまして無事42年間勤め上げることができました。この場をおかりしましてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

それでは、次の3点目、学校教育環境について御質問をいたします。先ほども若干質問があつて重複する点があるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思いま

す。

これは豊能町だけじゃなしに日本全国、大都市は別にして小児人口が減少して、中でも少子高齢化、少子化というのが大きな問題になっております。そこでまず1点目、生徒数が減少し1学級の学校が非常にふえていると、これが現状であると思います。今後こういう状況を教育委員会としてどのように考えられているのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

以前は大規模な小学校、また逆に小規模な小学校という多種多様な小学校が本町にはございました。ただ、本町小学校全てが、今、議員の言われますように単学級の学校になってきたかなというのは認識しているところで、ただ、それにおきまして丁寧にきめ細やかに見れるというメリットもございますが、逆に大人数の中で切磋琢磨するようなことは課題になってきているのかなというふうに現在のところ認識し、教員の連絡会等を開催して協議しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

私は教員でないので詳しいことはわかりませんが、やっぱり子どもたちの将来を見据えていったときに現状のクラスがえがないような状況の中で切磋琢磨しながら学校生活あるいは学びができるかなというところ辺が一つ心配をしております。その辺については教育委員会は、いや大丈夫なんやと、しっかり教えてるんやということなんか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の申されましたように、やっぱり切磋琢磨するという機会についてはやっぱりクラスがえができるであるとか、またいろいろな人たちと出会うとか、そういうことというのはとても重要なことと考えております。教えるだけではなく、そういう体験の中で子どもたちが学んでいくという、そういう集団活動というのはとても大事なかなと思っておりますので、課題であると考えております。それにつきまして学校の運営の中で、また小学校・中学校との連携の中で新たなことができないかということは今現在研究しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

実はもう古い話なんですけども、文部科学省が今の少子化と教育について、影響についてということで中央教育審議会に委ねて検討された内容ですけども、少子化が教育に及ぼす影響として5点ありますと。1点は、先ほど言いましたように子どもの切磋琢磨の機会の減少。二つ目が親の過保護・過干渉。過干渉というんか干渉。三つ目が子育て経験や知識の伝承の困難。四つ目が学校行事や部活動の困難。これについては先般、前回も私も質問をさせていただいたんですけどもそういうことです。最後五つ目がよい意味での競争心が希薄になるなど上げられたということで、これを文科省に上げられたみたいなんです。その結果についてはよく承知してないんでわかりませんが、少子化の教育への影響、これを一つの学校に捉えてみたら、多分こういう1クラス等々が当てはまるんじゃないかなと

思います。こういうことを考えると、やはり早急に取り組んでいかれる必要があるんじゃないかと。ちなみに全協のときに御説明いただきました教育大綱の一番最後にもこういった、私は広く解釈してこういうことも含んでるんだなというふうな解釈をしています。統廃合も含めてということなんで、これは狭義の話じゃなしに、やっぱり子どもたちの教育を活性化させていくということでは非常に大事なことじゃないかなと。そこはやっぱり腹をくくって対応していただく必要があるんじゃないかと思っております。その辺御答弁お願いしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

ただいま竹谷議員のほうから、文科省の中教審の検討の内容も示していただきまして、私たちもその点、その5点については本当にそのとおりにかなというふうに理解をしております。今般、教育大綱のほうにも、最後の第5点目のほうにも掲げてございました。そういう学校についての将来についてどう考えていくかということで検討していこうというふうなことで町長のほうから示していただいたところでございます。

教育委員会としましても、当然この少子化になっている現状としては大きな課題として認識をしております。昨年3月に平成27年度豊能町小中一貫教育充実検討委員会というふうなことで答申もいただきまして、その中にはまずソフト面の充実を図りなさいというふうなことを第1点、いただいております。現在そういうことで、先ほど次長から御説明もいたしましたけれども、担当者会あるいはこれから豊能町どう

いうふうに教育をしていくかというふうな大きな考え方も今現在検討しております。そういう意味からもぜひそういうソフト面をまず第一に考えましてやっていきたいというふうに思っております。ただ、学校の再配置については当然また検討の対象になるかと思えますけれども、これは慎重に考えなが進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

教育大綱については町長の専権事項というか、町長が最終的に決められるということで、教育委員会と総合会議を持たれて大綱を決めるということになってます。今、教育長のほうからそういう答弁がありましたけれども、最終決定をされた池田町長には、こういう最後の段ですわ、教育大綱の、再配置についても検討しますというくだり、これについては強い決意を持ってやっていただきたいんですけども、町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

豊能町教育大綱ということで5項目を上げさせていただきまして。まず元気で気力のある子どもをつくりたいというのが私の一番の思いでございまして、一番先に掲げさせていただきました。日本一教育を目指すということにつきましては、私、選挙中には大阪府一番ということで話をしたんですけども、大阪府ならすぐ一番になれるだろうという私の思いがございまして、教育

委員さんといろいろとお話をさせていただきながら日本一と、これは全てのことに日本一ですということで教育委員さんとお話し合いをさせていただきました。最後に議員がおっしゃる豊能町のこれから先の統廃合、いろいろな問題がございます。これにつきましても、私、行政側だけでなくして、そして議員の皆さんとともにこれから先の一つの子どもたちの教育のために、この豊能町の教育をどういう形で進めていくかということについて議論をさせていただきながら、教育委員会、そして子どもたちのためにやろうというそういう流れが、私の思いがございまして、それぞれの委員さんに御説明をさせていただいたというところがございます。竹谷議員から先ほどいろいろとお話ございましたけど、大きな問題がたくさんございます。この問題をクリアしていくためには相当の、やっぱり時間とエネルギーが必要だというふうに私も感じておりますので、どうかひとつ議員の皆さんにおかれましても切磋琢磨していただいて、これから先の豊能町の子どもたちのために精いっぱい頑張ってくださいたい、このように思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

ありがとうございました。ぜひ初志貫徹でいていただきたいなと思います。

時間がきたんですけども、最後もう1点、高齢化社会に向けてということで通告を出しました。もう無理なんで1点だけ。高齢者が非常にふえてきていると。私もその一人になってきましたけども、やはり高齢者いろいろあるんですけども、私はやっぱり買い物とか医療機関とかいろいろなとこ

ろへ行かれるのが非常に苦痛やという話はよく聞きます。特にこの町は坂の多い町ですね。そこを何とか。バスは走ってますけども、そういうバスとは別な交通というんか、セーフティネットみたいなのが必要じゃないかなと思ってます。私が非常に感心してるのが猪名川町のふれあいバスがありますねん。これまた1回、当然皆さんわかってはると思うんですけども、すごく、猪名川町は東西、うちは東西ですけども向こうは南北に長いということで、それぞれに巡回させて高齢者等いろいろな足にしてはりますわ。そういったことも見ていただいて、経費はかかりますけども、やはりこの町で長く住んでいただくと、豊能町を好きになっていただくということはやっぱりそういうところ辺から地道に取り組んでいかないと、ますます人口が減少してしまいます。やっぱり高齢者を優しく大切に見てあげるということは、私は非常に大事なことかなと思いますので、ちょっと答弁はできませんけども、そういったことを質問をしようと思ってましたんで、ぜひ、僕の通告を見ていただいたら、簡潔ですけども書いてますので、そういったことも政策の中に反映をしていただいて、豊能町の活性化、住んでよかった町、高齢者になってもいつまでも住みたい町を目指していけるような施策を今後とも取り組んでいただくことを期待をいたしまして、ちょうど時間になりますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ありがとうございました。

以上で緑豊クラブの一般質問を終わります。

引き続き会議を行います。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて

50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

それでは御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

昨今、新聞やテレビいろいろ見ておりますと非常に殺伐とした時代になってきたなというふうに感じております。そんな中でふと思い出したんがございます。それは、祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす。おごれる人も久しからず、ただ春の夜の夢のごとし。たけき者も遂にはほろびぬ。これは平家物語の、今から800年ぐらい前ですね。13世紀ごろの琵琶法師による語り継がれた物語であります。今現在の世においてもこれは非常に当てはまっているように私は昨今思っております。日本の国も明治以後、富国強兵で国を富まして国を強くしていくという施策のもと、70年ぐらいはヨーロッパに植民地化されることなく、日本人の知恵としてこられました。それが大東亜戦争、1945年、負けてしまって、アメリカの庇護のもとでアメリカのつくった憲法によって、そして日本人は戦前のよき伝統を全て捨て去って、そして国を守るのはアメリカに守ってもらうと。そこで日本人は経済の発展に力を入れて70年ぐらいたった今日、世界の一流の国になってきました。その間、周りの国の状況は、韓国にしても中国にしてもあるいは北朝鮮にしても変わってきまして、日本を今、脅かしているような状況になっております。日本の国の中においても、森友学園でっか、その件とか、それから東京都の豊洲の問題とか、近くには豊能町のダイオキシン問題とか、非常に公共機関のことが主になって、そしてこのままいくと日本の国も潰れてま

うんちやうかなと。豊能町もこのままいくと潰れてしまうんちやうかいなど、その原因は何かというと少子化の問題でございます。

私、高山で生まれ育ちましたけれども、高山におきましても老人クラブの旅行があるんですわ。その旅行で、高山で百姓をするような年寄りの人はほとんどその旅行に参加されます。外へ出られなくて迎えにくる車に乗って昼に風呂入りにいったりされる年寄りには外には出られませんわね。すると高山地域でも無人地域ちやうかなというぐらいのような状況で、子どもの声なんか一切しないような状況です。また、土曜・日曜にオアシスへ行くと、ほとんどがもう高齢者の人ばかり。豊能町には若い人はほとんどおられませんような状態で、この前に特殊出生率といいますか、それが日本の国で豊能町がワースト2やというような状況で、若い人がおられません。ところが平成29年の3月号の町報を見ますと人口が2万ちょっとで、男より女の人が多いんですわ。女の人が多かったら子ども生まれるんちやうかなと思うけど、その女の人にはもう子ども産めないような年の人ばかりで、こういう特異な状況の町ですわ、豊能町はね。そこでこういう議論を、机の上の議論だけじゃなしに実体の伴うやっぱり議論をしていかなあかんというぐあいに私、思ってますんで具体的に、私質問して、私の考えも述べようと思ってますんでよろしくお話ししたいと思います。

まず、今現在、豊能町の人口は、先ほど言いましたように1月の末で2万440人でっか。そのうち男性が9,753人、女性が1万687人、その差は934人ですね。9%も女の人が多いんです。前町長時代に人口増加のためにいろいろな施策をされたような記憶はありますけども、人口増加の

ためにどのような施策をされ、それによって人口がふえたかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前の町長時代の御質問ということでございます。まずやりましたのが住マイル助成というような格好で、子育て世代が転入なされた、一緒に住マイルということでございましたので、親元近居ということが条件でございましたが、それをもって若い方々の転入を促そうというようなことでございましたけども、結局のところそれによって転入をなされたという方はおられなかったと。転出を思いとどまったかたはひよっとしたらおられたかもわかりませんが、リフォームについても助成をいたしましたので、そういう方がおられたかもわかりませんが、それについては把握はできていないということでございます。転入は実績がなかったというようなことでございました。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

今、答弁いただいたように、結局平成8年でっかな、それ以後ずっと人口が減りっ放しで、そういう施策をやっても結局プラスになってないわけですよ。ということはその金はどぶに捨てた金とほとんど変わらないと私は思います。我々病気しても、その病気したときに与える薬が少量であればこんな効くはずおまへんわな。やっぱり適量の薬を与えんとあかんわけですわ。手先のことでそんなことやってもあかんの目は見えてる。ではどうすればいいかいという具体的な方法でね。まず豊能町の、今、空き家が700軒とも800軒とも言われ

ているわけですね。その空き家をなくすためにはどういう施策が必要か。私が思ったのは、今、家建てておいたら空き家でも固定資産税半分ですわな。それをもとに戻して、できるだけ空き家、家を潰すかそれとも人が入るか、そういう形で、建てておいたら空き家でももう固定資産税半分やという持ち主の考え方をなくすためにそういうぐあいにしたほうがいいと思いますけども、この考え方は町長いかがでっか。総務部長でもかまへんけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家の対策ということでございます。本町も空き家の対策は非常に重要というふうに思っております。NPO法人と連携をいたしまして、住まいの相談窓口というものを開設いたしまして取り組みを始めているところでございます。議員の御提案の固定資産税でのということでございますけども、その空き家対策の一環としてその税制度を活用するということについては、税の公平性ということを考えますとそれは非常に難しいと、住民の理解は得がたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

いやいや税の公平性って、結局あの法律つくられたのは、宅地でありながら家を建ててないと。人口がどんどんふえてきて、家を建てたら、建てて人が住んだら、家、新築したら必ず住むのやからね。だからその固定資産税を半分にしたらろかと、こういうことですよ。住んでなかったらこれもとに戻すのは当たり前じゃないのか。私そう思いまんねん。それが一つの考え方で

すわ。今おっしゃったようにNPOと協働してなんやかんやするいうたかて、机の上の考え方だけで実態が伴わないことが多いんですわ。特にこの公共機関いうか、役所の考え方は、やっぱり実態を伴うような考え方を持っていかなとあかん。

その次に、この固定資産税をもとに戻したら、これみんな同じ、今までの場合の固定資産税なんねんけども、そのうち豊能町に三世代、いわゆるじっちゃん、ばっちゃんと親と子どもが住めば、また半分に戻したると。たった二世帯しか住んでなかったらもとどおりやというような考え方にしたら、ちょっとはその三世代で住むのんちゃいまんのんか。同じ敷地内でのうても、豊能町内で別の場所に住んでおっても三世代で住んでおるという考え方にしたら、そのもとに戻した固定資産税をまた半減したろうという考え方にしたら、ほな豊能町に住もうかという子ども出てくる、じっちゃん、ばっちゃんの子どもでっせ、そういう人も出てくると思うんだけど、その考え方はどないでっか、総務部長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどは空き家というようなこととございました。今度は他世帯住居ということとございます。それにしましても不均一税制をとというようなこととございますけど、もう御存じかもわかりませんが、今は特定空き家、危険空き家、これについては税の不均一税制ということとできるということになっております。そのように公益上特に必要な場合に限ってできるというのが、これがもう考え方、税の考え方ということとございますので、議員の御提案のようなことは固定資産税の課税とか減免と

いうことではなくて、逆に先ほどちょっと触れましたような助成金、これによってすべきではないかというふうには考えます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

そういう総務部長の考え方、固定された考え方が役所の考え方やと私言いまんねや。もっとざっくばらんに考えていかなあかんと思う。さっき言ったように、三世代住んだら固定資産税はまた半減したんやと。ほんだらじっちゃん、ばっちゃんがここの豊能町におらんと、よそから若い人は、来る人は、そのもとに戻った固定資産税倍払わなんのかって、そういうことが起きてきますわね。その人らは、若い世代は必ず子ども育てて、中学生、小学生、中学生、高校おるわけですわね。ほなその子育てのどこへ全面的に応援していったらと。固定資産税は倍になったけども、倍のまま、倍にする場合でっせ。倍になったけども、子育てにして金一銭も要らんなどいうぐあいにしたら、じっちゃん、ばっちゃんここに住んでやんでも来る人いてまんねや。その一つが教育費を無償にすると。ほんで学校の教育は、先ほど私、言ったように、日本の戦前のよき伝統全部捨てて個人主義に走った、アメリカの指導で個人主義に走った現在ですわな。その戦前の個人主義の、よき伝統というのはまさしく教育勅語ですわ、これ。あの中の記事を読んでみなはれな。感動しまっせ。ただ、教育勅語言うてばと・・・何やわつとみんな反対しておるけど、ちゃいまんねん、あの中読んでみなはれ。すばらしいこと書いてまっせ。その教育をやっぱりしていかなあかんねん。それで、そういう道徳教育あるいは読み書きそろばんの常識的なものは学校で教えていかなあかんけども、それ以外の専門的な知識、

あるいは中学、高校、大学に受験勉強は塾に任せてよろしまんねん。今、塾はやっておんねんからね。ちょっと子どもの数、少なかったからこれは別やけどね。ほなその塾をどないすんねんいうたら、俺いつもこの場で言うとおんねんけども、学校開放ですわ。学校を3棟も4棟も建っておんねんから、あの吉川中学校でもね。一つの棟を、まとめて一つの棟を空っぽにして、そこへ塾に貸して、安い費用で貸して、子どもに専門的な教育をするという方法も何で考えまへんのやな。どないでつか、この前から言ってるけど、教育長は新しいからないけど、教育次長どないでつか。ちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

何度も同じことを言ってるかなと思えますが、学校施設の中で営利目的な塾というのはなかなか難しいかなと思っております。ただ、今議員の言われましたように、子どもたちにやっぱり学力を十分つけてあげたい、またそれが家庭の経済力に関係なくつけてあげたいということで、現在では西公民館でありますとか、こちらの東地区においては学校の施設なんかを借りながら教育委員会が中学生の学びの場というのをつかってより充実させていこうというふうには考えております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

次長がおっしゃるように、それでこの教育力日本一ですか、それができたらそれは大変ありがたい。恐らくそれは無理やと思う、私は。先ほど言うたように机の上の議論だけ、絵に描いた餅やと思いまっせ。な

ぜ、学校施設を塾に安うで貸して、それで塾の費用を安うして、子どもに高校や中学や大学の通る勉強を教えてんのやということ発信してみなはれな。よそと同じことしておって、そんなもん絶対豊能町に人來ませんでそういう発想をすることによって、豊能町はこんなことしておる・・・一遍豊能町に住んでみようと。学校教育の費用は全部ただやと。前の町長のただ1点のええことしはったんは医療費無償化ですわな。これだけですわあの人、しはったんね、ええこと思いますけど。高校に通うときに通う通学費ただにしてみなはれな。またあるいはできるだけ補填してみなはれな。大学の奨学金使って大学へ行って、豊能町に住んだらその奨学金返して要らんと、今国でもやってまっしゃろ。そういうことをやってみたら、豊能町に住んでみようとという若い人の気になろうと私は思うねんけどね。

その点、町長と教育長、どないでつか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員にお答えをさせていただきたいと思えます。

おっしゃるとおりでございます。がしかし行政といたしましては財源等、あるいは条例法令、いろいろな形の中で今後解決をしていかななくてはならない問題等がございます。私が申し上げている教育大綱につきましては、ただ教育だけが日本一というような、学力だけが日本一とは思っておりません。全て、やはり何でも、おはようございますと、とにかく挨拶運動日本一でも結構です。体力日本一でも結構です。とにかく何かにつけてやなしに、とにかく一つのを目的とした形の中でそれを進めていこうということでございますので、川上議

員のおっしゃるとおりになかなか日本一にはどの項目を掲げても難しいとは思っております。がしかし目的を持たなくてはなかなか前に進まないということが私の思いでございまして、そういう流れをつくっていききたいというふうに思っております。議員の御意見につきましてはこちらのほうも十分検討して、今後の一つの過程にして前に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

続いて答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、町長が申されたとおり私も同感でございます。ただ、教育大綱にもありましたように、教育日本一というふうにいただきました。ただ一足飛びに教育日本一というのはが実現できるというふうには思っておりません。非常に厳しい中でもその大きな目標に向かって努力していくと。そして無償化というふうなお話もございました。ただ先ほど教育次長が申しましたように、学校施設とかそういうものはある一定の法令並びにそういうさまざまな制約もございまして。その中で何ができるかということをやを常々考えて頑張りたいと思っておりますので、どうぞひとつよろしく願います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

法律やそういうものがあるか知らんけど、それをくくっていくのが得意な町ですわ。とにかくどこにでもあるような町やなしに、豊能町の独自の町をつくっていく。これが

大事なんですわ。全協で言うたように、豊能町は華がおまへんやないかと言うたんは、豊能町に来たらこんな夢があんのや、こんな希望があんのや、このようになんのやと。豊能町にはこういう大きな華があんのやというようにことをやっぱり発信していかんことには、隣の町とかあそこらと同じようなことをしとっては、恐らくこのまま放っておいたらそれこそワースト2ですわな。特殊出生率いいまんのんか。もう10年たったら豊能町なんか、今、全国平均が高齢化率が27か8ですわな。豊能町は37か8や。あと10年15年したら豊能町半分、年寄り、高齢者がなんのちやいまつか。もう潰れてしまいますよ、豊能町、このままほっといたら絶対に潰れる。私、思うのに、職員の中に活性化いうか、何か元気がおまへんのや。その一つの原因は、何でかいうたら、我々の年代の人ですわな。ええ高校・大学出て一流の企業に勤めて、定年退職なったら理屈ばかり覚えて、町の職員に圧力を与えてくるわけですわな。それが現実ですわ。そのために町の職員は萎縮してるのちやうのかなと、私そない思っこのごろ感じてまんねん。あんたら何言うてまんねん、こうですわという返しの言葉が、全然この職員の中にないのちやうかなと。だから夢と希望に燃えて豊能町の職員になって、私は豊能町をこうすんのやという若い子が入ってきても、10年、15年、20年たったらこの閉塞感の中に埋没して行って、それで終わってしまうというような状況が今の豊能町の状況やと私思っまんねん。だから年寄りの高齢者の施策も大事や。大事やけども、それ以上にやっぱり若い世代の少子化を、どないして人をふやすか。日本全国はそれは少子化になっていく傾向になっておるけども、豊能町だけは若い人がふえていくのやと。日本の国の中で

も若い人がふえてるところ多々あるわけですね。そういうやっぱり特異な、夢のある、希望のある、華のある町をつくっていかないかん。そのためには特別なことを発信していかなんとあかんと私は思うのだけでも、その辺もう一遍ちょっと町長と総務部長、答弁願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

我々も少子高齢化、人口減少、多いに危惧をしております。そのために、国においても一緒でございますけども、まち・ひと・しごと創生というようなことで取り組みを進めると。我々もその総合戦略を昨年3月策定しまして取り組んでいます。特にその人口減少につきましては、住宅の多様化とシティプロモーション、この2本柱でやっついこうと。その一つの取り組みが先ほど申し上げた空き家の対策ではございます。ただ、いろいろこの1年間取り組みを進めてまいりまして、プロの意見も聞いて、豊能町以外にのお住まいの方々の意見も聞いてやっておりますと豊能町のことを知らない方、これが非常に多い。これは豊能町がどこにあるかさえ知らない。名前を知らないのがありますけど、名前は知っていてもどこにあるか知らない。行き方を知らない。交通機関も知らない。こんなアンケート結果も出てきています。

また、住宅多様化については、アパート・マンションとか借家が少ないというのが豊能町の弱点かなというようなことを思ひまして、そういうものを導入したらひょっとしたら若者が入ってくるとか若者の転出を抑制できるのではないかという、そういう仮説を立てた上で取り組み等してきましたが、どうも豊能町にそのようなアパー

ト・マンション、集合住宅ですね。それをつくってもそれは商売上成り立たないというようなことも一方でわかってきました。では、ターゲットはということで先ほど親元近居と言いましたが、親御さんなり御親戚がお住まいの方の転入は、これは豊能町がわざわざコマースをせんでも入ってきてはるということもわかってきました。豊能町はよそに比べて廉価で住宅、土地が購入できる、これも魅力の一つであろうということでございますが、その廉価で土地が購入できることも、もう家を求めていらっしゃる方は勉強すごくなさっているので、豊能町がコマースするまでもなく、ここが安い、いい土地である、自然も豊か、土地も広いということで既に転入なさってきているということも、これもわかってきました。ですから我々がターゲットにしていたそういう廉価な住宅を求めていらっしゃる若い世帯、これはもうコマースするまでもなく入ってきてらっしゃるようです。ではどうするかということをお我々考えておきまして、豊能町ならではという、豊能町に住みたいという方をふやさないと人口はふえない、若い方入ってこない、こういうようなことを、今、考えておきまして、そのためにはやっぱりシティプロモーション、やっぱりコマース、豊能町こんなことがあると、豊能町に住んだらこんなことができるというようなことをPRしていかないとだめだなと。豊能町のことを知らない方が非常に多いということはわかっていますが、そういう方々に豊能町をまず知っていただくということから始める、豊能町に住んだらこんなことができるということもお知らせをすると、そういう取り組みをこれからしていきたいというふうには考えております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

だから、豊能町はこういう町やという、ほかにないやつを発信していかなあかん。それも単発ではあかんわけですわ。前の町長がやった住マイル助成か、あれも単発ですわ。薬少量飲んでも効かんと一緒ですわ。やっぱり総合的に効くだけの量をやっぱり出さなあかん。その例が先ほど私が言うたように、子どもに教育はただやと、交通費もただやと、もちろん医療費もただや。ほんで奨学金利用しても豊能町に住んだら返して要らんと、そういう総合的にそういう発信をやっぱりしていかなんと、若い人は恐らく豊能町には住まんやろと思いますわ。同じ状況で交通機関、豊能町のほうがよっぽどええのに、隣の森町なんか若い人どんどんどんどん入ってきておるわけですわな。平均年齢が25か30ですわ、あそこはね。そばに知ってる人がおるから聞いたら、なぜ交通便利な豊能町に住まんねんて聞いたら、いや実は周り見渡したら年寄りばかりでんねんと。やっぱりそういうところには住みたくないねという答えが返ってくるわけですわ。そんなこと言うても年寄り追いつくわけにいかんわね。ということは、年寄りとなじんで住むような状況をやっぱり町みずからつくっていかなあかん。そのつくる方法はどないしたらええかという知恵を働かせなあかんと思いまんねん。やっぱり総合的にそういうことを考えて、いかにして少子化を防ぐか、人口をふやすかいうことをやっぱりこれから考えていくのが豊能町の一番大事なことやと思いますさけな。せやけ、その少子高齢化の時代やなしに、高齢化は皆ほっといたらいい、もうね。少子化の時代やという考えのもとでやっぱり行政はしていかないかと私は思いまっせ。その点、先ほど言うた例も一つ考えてもう

て、その学校のことも考えてもうてやっていっていただきたいと、このように思います。

次に、その2は観光行政でしたかな。休憩しませんの。そのままいきまんの。

（発言する者あり）

○13番（川上 勲君）

そうでっか。

次は観光行政やね。観光行政について質問させていただきます。

豊能町にも、いい観光になるもんあるわけですわ。例えば、今、生活福祉部長がやっておられる伝統のある寺院ね。それから石仏群、これなんかやり方によったら、まちの人は、大阪市内から1時間内で来れる場所やからね。こういう緑の多い場所に来て安らぎを求めてくる人は多いと思いまんねん。ところが休憩する場所、食べる場所、おまへんねんな。何ぼその石仏群をこんなありまっせ言うたかて、そういうことも一緒にやっぱりせんと人が来まへんわ。観光農業にしてもね、高山の、今つくってまんねんな、よそから来て一生懸命、野菜つくってまんねん。そんで育てて、もうあしたこれとれるかいな、あさってとれるかやなと言うて見にいったら何もあらへん。シカやイノシシ、アライグマ、そんなん全部食われてまいまんねん。このごろヒヨが菜っ葉食いまんねんで。空から来よるのどうやって防ぎまんねんな。そういう豊能町場所ですわ。けど、農地もあんねんから、農地を荒らさんと思ったらやっぱりその農地をちゃんとする。小規模な農地を観光用の農地にして、都会の人に与えて、1週間程度ここで寝起きして農業をするとか、そういう場所づくりをしたら土地も荒れへんし観光にも役立つと、私はそう思っつまんねんけども、まずそのことをするために何をせんなんかいいうたら、圃場整備ですわ。

これ圃場整備やっぱりやらんと、昔みたい
に肩で担いで出したり、よその田や畑通っ
て出したり、そんなする時代ちやいますわ
な、今は。やっぱり圃場整備が一番大事や。
その圃場整備すんのに今の補助金制度では
受益者負担が17.5出さなあきまへんのか
な。ほんなら反当たり40万円、50万円
出さなあきまへんのかな。そこまで出して
圃場整備する人は恐らくないと思いますわ。
その辺やっぱり役場が負担するか国が負担
するか大阪府が負担するか、やっぱり負担
割合をようけしてもらわなあかんわけです
わ。その方法は何かい方法おまへんか、
建設環境部長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

農地の圃場整備の件でございますけれど
も、普通にいきますと、今、議員がおっし
ゃいましたように負担金をいただかないと
圃場整備はできないということになってお
ります。圃場整備自体につきましては、や
はり地域の方々が全体をまとめて圃場整備
をしたいというような声がない限り、なか
なか行政主導ではやっていくのが難しいと
考えております。過去にある地区で、減歩
によりますところを町のほうで買収をして、
それを負担金に充てて圃場整備をどうす
かというような提案をさせていただいた地
区もございましたけれども、まとまらなか
ったようなこともございますので、やはり
圃場整備自体につきましては地域の方から
の声が上がるというのが一番かなというふ
うに、今現在は思っております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

そういう考え方でおるからできまへんの

や、部長。地域の声なんか上がりまっかい
な、そんなもん。自分生活して楽な暮らし
して、亡くなっていったら後は野となれ山
となれや。そんなこと考えてまっかいな。
それを役場がそういう人材を求めて、農地
を持ってるおっさんやおばさんをたぶらか
す、それぐらいの人をやっぱり雇ってして
いかんと、これできまへんで。それで、受
益者負担ももっと軽い方法、負担が軽くな
る方法あると思いまっせ。こういう、それ
こそただでも圃場整備してくれんのかとい
うようなことを持ち主に言うてみなはれな。
できる可能性十分ありまっせ。そういう方
法あると思えますよ、私は。そのかわりそ
の土地はその人らの自由にならん、でき上
がっても。そういうこともやっぱり理解し
てもうて、この豊能町全体を圃場整備して
いかんと、今のままほっといたら絶対、将
来もう荒れ地になってしまいますわ。高山
でも去年かおととしか、私、調べたら3分
の1もう荒れ地や、そないなつてまんねん。
もう10年、15年してみなはれな。3分
の2、30年したらもう高山はゼロ。農地
ゼロ。これは目に見えてますわ。今のうち
にやっぱり手打っていかんと無理やと思
いまっせ。だから、ダイオキシンで町の管理
者・副管理者全部だまくらかされた、だま
した人いてまんがな。そういう人を町に置
いて。いやこれ一つの例や。それぐらいの
人を置いて農地を持ってる人に理解しても
らうと、これが私大事や思いまっせ。それ
だけのその能力を持った人材が豊能町には
いてまへんのかいな。おれへんかったらや
っぱりよそからでも雇ってきて、そういう
やっぱりことをしていかなあかんと思
うのやけど、町長どないでつかこの考え方。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、行政側もそういう形をとらなくてはならない時期にきているということも認識しております。がしかし地域の皆さんがまず地域おこしということで、まずスタートをしていただきたいというのが私の思いでございます。今回もタウンミーティングをしたいなというのは何かと申し上げますと、皆さんそれぞれ役所に、全て役所にとということでは、これは役所では解決のできない問題多々ございます。がしかし地域のことは地域で解決をしていただくということを私は皆さんに申し上げて、お力を出していただきたい。と申し上げますと、役所が強引にこうするというようなことは恐らく、どなたか立派な方を採用してもしてくれないというように思っています。だから川上議員のおっしゃることはよくわかるんですけれども、地域というのはやっぱり大事です。だからやっぱり高山地域、高山地域こうすんねんというものをつくっていただいて、あるいは切畑地区はこうすんねん、・・・こうすんねんいうものがある程度つくっていただいて、その枠の中で皆さんがやはり力を注いでいただかなくては、もうとにかく意見がどこの地域行ってもばらばらですので、正直なところ。今の町民の皆さん、もうこっちがいいと言えばこっちがいいというような形の方がたくさんおられます。だから行政側がこういう形でという議員の御指摘はよくわかりますけれども、やはり行政としては、先ほど申し上げましたとおり、条例・法令に従ってやっぱり遵守しなくてはならない部分というのがございます。地域の皆さんはございませぬ。地域でお話をして地域で盛り上げていただければ必ずや成功するというふうに思

いますので、その辺を両方が切磋琢磨して解決に向けて進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

高山でもほんまに今、列福式は関係なしに、前からどないかしょうやないかという人が数名おられますわ。ところがコミュニティセンターを利用してあそこへ行っているいろいろなことを考えてしようというぐあいの人あんねんけども、そこへ参加しない人は上目づかいで見てるわけですわな。これがやっぱり一番がんになりまん。それは木代にしても切畑にしても、どないかしょうという人は中にはおられるはずですわ。その人らに対してやっぱり町は協力して町と、町いうても全体ちゃいませ。町のその担当の人、一体になってやっぱり地域でそういうことを広めていかなあかんと思いまんねん。そういうその手助けをする町の職員が私は必要や思いまんねん。だから先ほどからもいろいろ乱暴な例を挙げて言いまっけど、そういうやっぱり考え方を持つかからんことには恐らく、戦後70年間続いてきた、個人主義を教えられた、そういう教育を受けた人がほとんど今残ってまんねん。だからなかなかその地域に協力しようという人がだんだん、だんだん少なくなってきてまんねん。これはやっぱり先ほど言うたように、教育勅語の中身に書いてある本を理解して、その日本のよき伝統、戦前の伝統をまた復活していかなと、この日本の国、ましてや豊能町は俺守られへんと思いまっせ、実際のところ。今やらんとあかんと思えます。新興住宅地なんかもう30年たってみなはれな。人はほとんど

いないようになりませ、あそこ、ほんまに。まだ旧村は百姓、土地や畑があるから、違った人が来てする可能性はありますわ。豊能町、新興住宅地も旧村も一つにして、少しでも人口をふやして行って存続していくためには、少子化の、少子化をもっと子どもをふやす、先ほど言った方法、百姓にしては、農業にしては土地を有効に活用する。別に持ってる人が活用せんでもよろしまんねんな。ほかの人がその土地を集約して活用したらよろしまんねや。そういうことを考えていかんと、私は、ほんまにぼやっとみんな今考えてはるけども、現実もう10年20年したら、それこそ国管理の豊能町になってしもうて、にっちもさっちもいかんようになると私は思ってますさかいに、その点、あと4年間、池田町長の時代にその基礎をつくっていただきたいと、私こない思ってますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時25分といたします。放送をもってお知らせいたします。

（午後0時25分 休憩）

（午後1時25分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

議長の御指名を受けましたので一般質問

をさせていただきます。

今、テレビでは本当に日本の暗い問題が噴出しております。大変な状況でございますけれども、豊能町におきましては明るいニュースがいっぱいあったと思うんですけれども、一般質問、池田町政として頑張りたいと思いますとともに、今回の町政運営方針について全般についてお伺ひしたいと思います。

先般、全員協議会で提出してはいただきましたけれども、平成29年度運営方針では、現行の財政健全化推進プランにかわり、組織・事務事業の改革、行政経営の改革、施設経営の改革、財政運営の改革の四つの柱を中心とした改革を実施するということを示されました。とよの再始動計画を策定したということでございますけれども、どのように変化があるのかということについて簡単に御説明を、計画についての御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員のおっしゃったとおり、全協でもお示しましたが、とよの再始動計画を財政健全化推進プランにかわって策定いたしました。4本の柱も、今、議員がおっしゃったとおりでございます。何が変わったかというところでございますが、まずは財政効果額の目標設定につきましてでございますが、今までさまざまな分野の事業項目について効果額を算定をしまして、その形で行革に取り組んでくるというようなことをしてございましたけれども、これからも今までのように最初に効果額を設定することが出来る項目がもう限界がきているというようなことございまして、これか

らもちろん行革をしていくということは変わらないということでございますけども、今後につきましては効果額を最初に設定をするということではなくて、それぞれの項目のあり方、行革のやり方について協議を進めてまいりまして、具体的な効果額が見えてくると、その協議の後に見えてくるといった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

項目別で申し上げますと、変わった、方針転換をしたものという意味で御質問かというふうに思いますが、まずは永寿荘でございます。永寿荘につきましては利用者が低迷をしておりましたために閉鎖も前提に自主運営できる団体を探してきたというところでございますが、受け手がございませんでして、一方では利用者が急増するというような状況の変化もございました。これにつきまして高齢者の居場所、交流の場の確保という観点から町の直営ということで継続をすることといたしました。

次に診療所でございます。診療所につきましては、これも民間による運営ということで目指してまいりましたけども、指定管理も含めまして民営化は非常に難しいというようなことがわかってまいりました。またこの間、自治体が在宅医療を担うというような方向性が出されたこともございまして、行政として地域医療を継続するという判断をしたものでございます。

また包括支援センターでございますが、これも民間による運営ということで考えてまいりましたが、民間委託をしましても財政効果が見出せないというようなことがわかってまいりました一方で、介護制度の新しい制度ということで包括支援事業と呼ぶんですか、そういうようなものも市町村に委ねるというようなことが出てまいりまして、直営を堅持したいというふうに方針を

転換したものでございます。

また図書館でございますが、これも指定管理に向けて種々検討してまいりましたし、見積もりもとってまいりましたが、これも財政効果がないということがほぼ明らかになってまいりましたので、直営を続けるということで方針を転換したものでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

民間委託という上でも、豊能町の希望であれば大変難しさもあるんだろうと思えますし、そういう点で民営化というのも、私は余り進めてほしくないということをこれまでも言ってきましたけども、いろいろと努力も重ねてこられたということでの決断で民営化を断念したということで、これから直営に頑張っていただきたいと、そういうふうに思うわけですが、そのことで財政的にもいろいろと問題もあるかと思えますけど、この点には国の補助金などがまた利用できれば、その点しっかりと探して補助体制がとれるような方向を出していただきたい、これはもう要望しておきたいと思えます。

それと今回、公共施設への対応が問題になっておりまして、そのことにも触れてみたいと思えます。安倍政権はこの状況を逆手にとって、2014年度から自治体に対して施設の統合・統廃合・縮小による集約化を迫る公共施設等総合管理計画の策定を要求しているのでございますが、その狙いは、これ以上市町村合併は地方の反対で難しい状況になってきております。地方財政は削減する新たな方策として、この総合管理計画いうのを打ち出してきたということなんですけれども、施設更新に有利な地方

債を創設し、自治体がこれを活用するには管理計画を策定することを条件に、本町も策定されて提示されたわけなんです。それがわかってきたのは各自治体で小学校を統廃合し小中一貫校にしたり、公営住宅を大幅削減をする計画をするなど矛盾を引き起こしています。もう一つの問題は、集約化で民間委託や広域化などを迫っていることです。先ほど述べられましたけれども、豊能町は民間委託にしても難しい状況になるわけですが、公的サービスの産業化に基づく新たな行革路線全体の中で捉える観点がこれからは重要と考えておりますが、今後、周辺の地域住民との協働した取り組みが求められると思うんですね。直営といえどもやはりいろいろボランティアの方、そういうことも募りながら継続できるような方向も考えなければならないと思うんですが、その点はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議会にお示しいたしました、とよの再始動計画でもうたっておりますが、やはり住民との協働、これなくしてはできないということを考えておまして、行政経営の改革の項目でも主な取り組み例として住民との協働というものも上げさせていただいております。今、議員は民間委託を推進している国の方針に沿ったものというような公共施設等総合管理計画、おっしゃいましたが、やはり我々、民間委託の推進ということは、これは合理化・効率化のためにはどうしても避けられない問題であるというふうに思っておりますので、今後ともその施設の運営だけにとどまらず、事務・事業・業務、これらについても民間委託は進

めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

その点で、進めるに当たって池田町長は前回質問しましたときに、タウンミーティングで開かれた行政にしたいというなお考えを示されたと思うんですけれども、その取り組みの計画はありますかどうか、御答弁願います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

計画を4月以降から立てたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひしていただいて、本当に今の状況は財政、30億円の基金も積み立てられたというふうなお話も聞いておりますけれども、やはりこれまでいろいろと改革していく、四つの改革が立てられてるということはそのことを、効率化を示しているわけでございますのでその点、住民との協働という立場に立ってぜひ早期に進めていただきたいと思います。

それで次にいきます。とよの再始動計画ということで述べておられるんですけれども、近隣自治体との広域連携による施策や事業の展開というふうに書いておられるんですけれども、その具体的な展開というものはあるんですか。その辺お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

具体的な取り組みということで御質問でございます。具体的にということでお答えをいたしますと、まずはパスポートの受付業務でございますが、これはことしの7月からということで本議会に規約を提案させていただいておりますが、池田市に委託をするという形で広域連携として取り組んでまいりたいというふうに思っております。また図書館の広域利用でございます。これにつきましても29年度中に北摂の7市3町で広域利用という形で始めたいと思っております。現在は豊能地区の3市2町にとどまっておるわけでございますが、7市3町に広げていきたいというふうに考えております。

また、これも先ほどから答弁、高部長もしておりますが、水道の広域化でございます。これにつきましても31年度、2年後にめがけまして、住民サービスの向上等もありますし、料金の改定を抑えるということも目指しまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、まだ具体化はしておりませんが、消防の通信指令業務の広域化でございます。これにつきましてももう間もなく、年度はちょっと忘れましたが、委託期間の満了という期間がやってまいります。そのときに今は箕面市と豊能町だけで広域連携しておるわけでございますけれども、一方で豊中市と池田市もこれも広域連携しておられます。能勢町は豊中市に事務委託ということで、3市2町の中で二つの通信指令の業務が行われていることですので、これらを踏まえましてより広域にできないかということこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、クラウドでございますけれども、これもせんだってから御報告申し上げました

とおり、2町1村で取り組んでいくということでこれから進めてまいりたいというふうに思っております。具体的に今、考えておりますのは以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

住民にとっていい展開となるということで料金の抑制ということも言われておりますので、その効果をまた出したら議会のほうに示していただきますように、これは要求をしておきたいと思っております。

その次いきます。暮らしと福祉のことについて質問を出しております。東西バスの運行についてなんですけれども、まず最初に豊能町の東西バス運行の方向性というのは考えていきたいとも前おっしゃってたと思うんですが、検討としてされたのかどうか、その点についてお伺いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バスにつきましては、地域公共交通会議において審議しますというようなお答えをさせていただきまして、実際その会議でお諮りをいたしました。このことについては以前の議会でもお答えをしたとおりでございますけれども、リレー便の利用実態が以前の東西バスよりは上回っているというようなこともございますし、現在のリレー便が定着するまでは続けるということ、様子を見ることが適当であるというような学識経験者、専門家の方も御意見もいただいているということから、現時点ではリレー便を続けていきたいというふうに思っておりますが、ただ、これは地域公共交通基本構想にも書いておりますが、リレー便はあくまでも暫定措置ということでございます。

将来形は阪急バスの箕面森町線をときわ台
なり能勢電の駅まで延伸するということが
最終形でございます、その最終形に向け
て今後とも取り組みを進めてまいりたいと
いうふうに思っております

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、阪急バスが池田から上がってきて
止々呂美でとまって、それで乗って中継さ
れて豊能町に入っていくという形をとって
いるんですけども、こういうことがあるん
です。豊能町も高齢化しております。運転
免許を返納される方がふえてきていますね。
また、最近が高齢者の交通事故が多発し
ております。豊能町だけではなく全国あち
こちでそういうことが新聞に、またマスコ
ミ報道されておるような状況です。公共交
通の重要性がそういうところでは問われて
きていますね。日本認知症学会や日本老年
医学会など四つの学会がことし1月に提言
を発表しました。提言ではことし3月の改
正道路交通法施行前に高齢者の自動車運
転をどのように支援するのか、運転中止者
の生活の質をどのように維持するのかが喫
緊の課題であるとして、公共交通システム
の整備、自動運転等の代替交通支援シス
テムの開発、利用者負担の軽減を進めない
限り法改正しても実効性は上がらないと
いう指摘をしています。本町の公共バス
のあり方も、再編してほしいということで
今述べたんですけども、地域公共交通会
議、今、リレー便を継続するということ
になっておりますけれども、すごく負担が
あるんですよ。希望ヶ丘からときわ台ま
で割引がなければ610円で往復1,200
円という状況になるんです。ときわ台
から余野までも530円、往復で1,060
円ですね。豊能町に行くだけでこの
費用がかかっている

わけです。割引券を使えば往復で200
円引かれるんですけども、こういうこと
が徹底されてるかどうかはよくわかりま
せんけれども、高齢者の方は定期を持
っておられるのでそれを使っておる方
もいらっしゃるんですけども、ぜひ豊
能町として今後東西バスのほうに今、
暫定的の報告をされましたけども、
リレー便については今後再編に当た
っては東西バスをぜひ通して利用し
やすいような方向をやはりつくるべき
じゃないかというふうに思うんです。

それと、まちづくりには高山の観光に
配慮した交通も求められるんですけども、
高山をまちづくりの拠点ということ
でずっと言われてきておりますし、こ
れからもそれを大々的にPRしていかな
ければならないし、そのときに豊能町
からも高山には乗り継ぎ、乗り継ぎ
で行かなければならない不便さ、そ
ういうところを交通の便がこれだけ
あって集客ができるというようなこと
ができるような状況をつくること
ができるのではないかと思います
けれども、その点についてはイベント
ごとにバスが出るということではな
くて、常時、いきたいときに行ける
ような状況がつけられることが求め
られるんですけども、この点につ
いてはどのようにお考えなのか。
今、答えられるようでしたらお願い
したいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、東西バスについてでございます。
これは先ほどリレー便を当面続けたい
というようなことを申し上げました。
以前は妙見山越えで東西連絡をして
おりました、箕面森町ができてから
は箕面森町経由で東西便というよう
なことで改善をし、また

箕面森町にも停車をするということで議会の御意見も頂戴しながら改善をしてきたというようなことがございましたが、結局のところ東西移動をなさる方はほとんどおられないおられず、お客さんは乗っておられなかったと。つまりは東西移動のニーズはなかったというふうに考えております。マイカー利用される方が多かったということはそれは間違いないと思いますけども、公共交通機関を使って東西移動なさるとい方はほとんどおられなかったというふうなふうに我々分析をしております、現在の形で東西移動をお願いしたいというふうに思っております。またこれによりまして以前よりも東西移動の便数は逆にふえておりますので、乗りかえは必要ではございますけども便数そのものはふえておりますので、便利になった一面もあるというふうには考えております。

それから高山への交通の便でございますけども、これにつきましては東地区全体で交通空白地帯をつくらないということからデマンドタクシーを導入しておりますので、これまた定期的な公共交通はあるというようなことは我々思っておりますので、デマンドタクシーを御利用いただきたいというふうに考えております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

デマンドタクシーっておっしゃったんですけども、外から高山に来られるいう方への、やはりそうしたデマンドタクシーが利用できるとか、そういうようなPRというのはどのようにされているのかというふうに疑問に思うんですけども、そういう常に集客できるような状況をぜひつくっていただきたい。これは強く要望しておきたいと思います。今、豊能町のまちづくりを力

を入れて高山へという観光を進めておられるわけですから、その点についてやはりどこからでもすぐに行けるような状況がつけられることが一番やはり豊能町を宣伝できる大きな材料になってくると思いますので、その点強く要望しておきたいと思います。

その点で一つ、バス停の改善お願いしたいんですけども、箕面市止々呂美のバス停ですけれども、千里中央・池田行きには雨よげがないんですね。反対側の池田行きには簡単な屋根があるんですけども、反対側の余野行きのほう、また箕面森町へ入るほうのバス停には屋根もありませんし、吹きざらして冬は雪が降ってももうそこで立ってずっと待ってないけないと、15分ぐらい待つ、前後待つという格好になるんですけども、約1,600万円お支払いしている阪急バスさんにはやっぱりこれぐらいのサービスはして、屋根付きのバス停、囲いができるようなそういうサービスはやはりしていただくべきじゃないかなと思うんですけども、その点バスの利用者に対してのサービスを考えていただきたいということで屋根の設置を要求したいんですけども、その点について阪急バスにぜひ伝えて実現できるようにしていただきたいんですけど、そのようなお考えいかがでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

阪急バスの回答では、停留所の上屋につきましてはまずは乗客の多い停留所、これが優先であるということでございますけども、まずはその幅員の基準もあるというようなことでございます。この幅員が、上屋を設置した後の有効幅員が2メートル以上、これを確保するということが基準となっているということでございます。これは警察

と道路管理者の指導ということでございまして、阪急バスの基準ということではないようです。この中止々呂美の余野行きのところにつきましては、バス停柱から歩道の端までの有効幅員が1.7メートルということで30センチ足りないということでございますので、この基準を満たさないため設置には適合しないという状況のようでございます。ただ、適合はしておりませんが、議員の御指摘のような要望は続けてまいりたいというふうには思っております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

私どもも要望に行きたいと思っておりますけれども、やはり町がこういうリレー便を走らせているということでの協力体制があるわけですから、今後もときわ台から走らせるバスについても十分見込めるものだと思うんですけれども、ただ幅員が足りないというだけでそういうことをすばっと切られるということは、本当にバスを待つ人にとっては耐えられないような状況にありますね。このところ、この冬は特に降雪が、降る日が多かったわけですから、その点について配慮すること、サービスを前提にしたバスの運行ということを十分念頭に置いていただきたいということを強く要望していただきたいと思いますと思うんですけれども。今後、ときわ台の駅前のバスの状況なんかも整備されるということになると思うんですけれども、その点についても要望の中に、契約の中にもそういうことを入れて、本当に住民サービスに努められるような格好にしていただきたいと思いますと思うんですけれども、再度お願いしたいと思っておりますが、答弁を。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘の中止々呂美のバス停につきましては、幅員そのものが足りないということで、阪急バスとしてはいかんともしがたい問題かなというふうに我々は思っております。道路、国道でございまして管理は大阪府ということでございまして、まずは歩道の幅員拡幅ということが必要ではないかなというふうに思いますが、それも簡単にできるというようなものではないというふうには思いますけれども、阪急バスを含め大阪府にも要望は続けていきたいというふうには思っております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それは幅員は、道路関係は大阪府いろいろ関係してくるという話ですけれども、やはりそういうところは環境的に大変厳しいところだからこそ言えると思うんですね。やはり大阪の市内というのと全然違いますから、その点でぜひサービスに努めてもらいたいということで私はお願いしておりますので、引き続き要望していただきたいと思っております。お願いします。

次に、この冬は気象状況が本当に不安定で寒い日が続きました。暖冬と言われてきた中でもそうした降雪が多い日でした。融雪剤をたくさん用意してもらったと思うんですけれども、それでも足りない状況が地域によってはあったわけですね。こちらの東地域はどうしても西よりは雪が降るということで、特に希望ヶ丘では住民から補充の催促がありました。けがなどあってはならないという認識をされていて、いろいろ要望に沿っていただいたと思うんですけれども、気象状況で早目の対応がやはり

求められているわけです。その後の対応についてどういうふうにされているかお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今年度の塩カルの散布でございますけれども、今、1月15日を初めましてことしは多くて8回これまでに散布をしてきたところでございます。ただ、塩カルにつきましては毎年経費を節約するためにも、状況によりまして予測をして準備をしておるんですけれども、大体倉庫が400袋ほど入ります。1回塩カルをまくのに270袋ほど使いますし、約290袋ほどは各地域にあらかじめ常設をしておるような状況でございますので、ことしのように1月に3日間連続して降りますと、なかなかその在庫しているものも一切ちょっとなくなってしまって、希望ヶ丘地区につきましては特に状況がなくなった状況で御迷惑をおかけしたところでございます。今回すぐに発注をかけたわけでございますけれども、何分にも豊能町だけに降ったわけではございませんでして、特に中国地方、日本海側には非常な大雪になっておりまして、そちらのほうも足りないということで、そちらのほうを優先して多分車が走ったんだろーというところで、豊能町のほうもすぐに手配はしたんですけれども、配達してくれる車がなかったということでちょっと入荷までに時間がかかってしまったということがございましたので、御迷惑をおかけしたと思います。その後、希望ヶ丘地内におきましては設置箇所を急遽ふやしまして、たくさんの融雪剤を置かせていただいて、住民の方にまいりいただけるような処置をとったところで

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

お願いした後すぐに大きな袋、飼料袋のような大きな袋でバス停に置いていただいたということを住民の方から聞きまして、それはすごく重たいので、家のほうに持っていくいうのも大変ですから、それぞれ誘い合って袋から出して、それぞれ少しずつ小分けして家の坂道のほうをまきましたというふうにおっしゃってましたけれども、それで一つ解決はしたのかなと思うんですけども、できたら小袋、面倒なんですけど小袋が所々に置いていただけるようなことをしてもらえるとというようなことができるのか。そういう考えは。大きな飼料袋じゃなくて小さい袋というのは、10キロ前後の袋しかないんですかね。そのところですぐに使える、バス停だったらまた遠いんですから、その辺で坂道の多いところにはやはり、自動車道路が優先になってますのでね、今は。やっぱり生活道路じゃなくて歩道、生活道路のほうを、そこもけがされたら本当に大変なことになりますのでね。その点の配慮がこれからは必要だと思うんですけれども、その点について再度お伺いしますが。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、フレコンバッグで大きいので入ってくるのは、うちのほうに入荷してくるよるときに入ってくる大きなものでございまして、その中に20キロの袋がそれぞれ入ってるよおるような状況でございまして、地域にお預けしておりますのはその20キロの袋でお預けをしております。それをまたなおかつ小分けにするということになり

ますと、今度手作業が入ってきますので、今の状況ではそのような対応はちょっとしかねますので、住民の皆様でその袋を開けていただいて、小さなバケツに入れていただいてそこへ持っていくとか、すぐまくんであれば袋から出してすぐでも大丈夫です。ただ、出してしまいますと今度は保管ができないような状況になりますので、使うたびに必要な分だけ持っていただくような形で利用していただけたらと思います。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今おっしゃったように、小分けにして、皆さん知恵を働かせて持ち帰ったという話は聞いております。その点、余り袋をふやしても、子どもたちがいたずらしてかさで穴を開けるというようなこともあるということも聞いておまして、その点は、その点も気にしながらやらないといけないと思うんですけれども、今後は大きな袋でもそういうふうな状況が、小分けして持ち帰れるようなことで解決が、今回は解決できてるんですけれども、早い対応でぜひ、気象状況などで把握して、機敏に対策をとっていただくように、傾斜のきつい箇所についてはそのような対応を早目にしていただきたいと、そのように住民の皆さんからも聞いておりますので、その点、その対応が早目に行けるかどうか、その点もう一度お伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

町といたしましては降雪があった場合の朝4時に職員がこの日に塩カリをまくかまかないかの判断をいたしまして作業をしております。ただ、町としてやりますのはや

はりメイン道路のみになりますので、それ以外の生活道路につきましては住民の皆様の手でやはりしていただきたい、そのように考えております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

メインは道路のほうになるわけですが、その点、今後は早目の対応で、住民の皆さんがけがしてからでは遅いので、その対応だけは、バス停でいいと思います。皆さん滑りながらもバス停まで行ってやるような気持ちにもなっておられましたんですけれども、その点の対応だけはきちっとしていただきたいと、そのように思いますので、お願いというか要求しておきたいと思います。

次にいきます。

教育問題で、12月議会でも質問いたしましたチャレンジテストのことですけれども、大阪府教育委員会のチャレンジテストの問題が新たに出ているということが言われています。1月21日に実施した中学1・2年生が、半数以上がテストに欠席の事態が起こった。原因は制度にあるということが言われています。前回のテストで1万件強の生徒の内申書が5段階評価で3ランク引き下げられた問題がありました。文科省は内申書への使用を禁止とっております。最高裁でも違法なテストの判決が出ております。千早赤阪村で廃止・撤回の決議が全会一致で採択されました。こうした異常なテスト問題は教育をゆがめるものでありますけれども、豊能町としては廃止・撤回をすることを再度お聞きしたいわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

前回12月のときにもお答えしたと思うんですけども、このチャレンジテストというのは大阪府の公立高等学校が入試制度として実施しているものでございまして、その向こうの制度に基づいて各中学校が内申書を作成するというルールを決められたものでございます。その一つの中にテストを実施するというのがございます。今回、議員の御指摘の分なんですけれども、私もいろいろ聞いたりとか、聞いたことがなかったことがたくさんありましたので聞いたのですが、実際に私がたどり着きましたのは、千早赤阪村議では廃止・撤回決議を全会一致されたというのはわかりました。そのほかの件につきましては、1万件強の内申書が3段階下げられたんですけど、この、ちょっと喋っていいですか。この評定の範囲というのがありまして、子どもたちが受けたそのテストの点数によって、この範囲の子どもはこの評定に入るようにしなさいということがあるんですけども、例えば、これは保護者に府が配布している資料の一つなんですけども、平成26年度に試行しましたときには、例えば2年生の国語、評定5、5、4、3、2、1で5が一番いいという評価で、5をつけてもいいと言ってる範囲というのが100点から67点ということでも大きな幅なんです。67点の子も5がつけられるんです。100点の子も5ということは、とても大きな範囲で評定の範囲をつくって、おりましてこの大きな幅は何かといいますと、学校の評価というのを大事にして、その中でこの範囲にあるかどうかということの物差しに合わせなさいということですので、本町の学校に聞きましてもそれほどこれによって大きく変わったということはないということで、3万件が、ごめんなさい、5段階

で3ランク、1万件強引き下げられたということについては当たるところがございませんでした。文科省のほうは確かに、全国学力学習状況調査につきましては、本来の国のやっける趣旨とは違うということで、それはならんという話になりましたが、大阪府がやっているチャレンジテストはその趣旨の中に、この制度でこういうふうにするんだということをきちっと要綱に書いておりますので、その点には当たらないのかなと思いつながら、今、本町の教育委員会としましては高校入試制度の絶対評価というものを担保するものとして実施されているものであると考えております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、特に悪いことはないようなほうに聞こえました。大阪の教育を取り巻く状況は、教育環境や条件は全国ワースト1と言われている。教育実践は全校ではトップクラスということなんですけれども、困難な状況だからこそ学校、父母、地域と子どもたちと温かい実践を紡ぎ出すことが大切だということに思うんです。豊能町は環境がいいから問題ないのではということでは済まされない矛盾が広がるのではないかと思いますけれども、教育委員会としては全く問題がないからこのまま続けていく、撤回の意思はないということなんですね。もう一度お答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

今、高尾議員のほうから廃止・撤回をというふうなことでございましたけれども、先ほど教育次長が答えましたように、本来

これは府の教育委員会が府下全域の中学校の生徒に対しての学力向上を含めて、内申書の一つの目安ということでされております。その制度そのものについて本町がどうかということとは考えておりません。その趣旨に沿ったやり方をしっかりとやっていくのが本町の務めというふうに理解しております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町にとっては問題がないということで、趣旨に沿って続けるということですが、今後またこれが6月に行われることになるとするんですけども、そうした中で豊能町は大丈夫だと、だけどほかには上がっててもそれは関係ないということになるのかもしれませんが、ほかにこういう問題がまた出てきたら改めてやっぱり考え直すということも、ぜひ謙虚にして、考え方としてはお願いしたいというふうに思います。

次にいきます。小中一貫校についてです。子どもたちが伸び伸びと育ち、行き届いた教育を受けられることを望むのですけれども、小中一貫校、義務教育学校を設置するかはあくまで市町村の判断でと府教委は回答しています。町の答申では四つの方法が出されていますけれども、今、検討されているということだとは思いますが、一定の判断が示されるのかどうかお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

四つの案というふうなことでございませ

た。これは昨年3月に豊能町小中一貫教育等充実検討委員会から、豊能町における小中学校一貫教育等の充実についてという答申をいただきました。その中の四つの配置案ということだろうというふうに理解しております。教育委員会としては、その中にもありましたけれども、その意見を参考にしつつ、まずはソフト面についてしっかりと検討をしてほしいというふうな御意見がありました。そういう意味から、精力的に昨年からの担当者会を立ち上げまして、まずは本町のよいところあるいは課題とするところをリストアップしてやっていこうということで今現在進めております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、報告されるような状況じゃないということでお伺いいたしました。

次にお伺いいたします。就学援助の件なんですけれども、入学時準備金というのは入学前に支給をできないかということなんですけれども、国の平成29年度予算で保護世帯、要保護世帯の就学援助費のうち、新入学児童・生徒の入学準備費用の国の補助金単価が2倍に引き上げられました。支給額は、小学生は2万470円から4万600円へ。中学生は2万3,550円から4万7,400円に増額されたということなんです。国補助単価改定を機に、先進的な自治体としての取り組みとして準要保護世帯の基準にも適用できるのかどうか、豊能町としてそういう方向が出せるものなら、それこそ子育て支援という大きな銘打って宣伝ができるものと思うんですけども、その点お考えをお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

この4月から新入学児童・生徒学用品等の国庫補助限度単価というのが倍になります。本町におきましてもその国庫補助限度単価をもとに支給しておりますので、本町でも倍額になることになっております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

時間がないので早口で言います。入学準備金の支給時期が2月から3月に前倒し、入学準備金というからには入学後ではなく入学前の12月から1月、2月ぐらいまでのところで支給ができるようにできないかということなんです、ランドセルや制服が注文できる、そういうことが計画的にできるような状況をつくることができはしないかということなんです。気の利いた支援体制を求めるわけですが、本町への若い家族に来ていただくというアピールにもなると思うんですけれども、その点どうでしょう。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町ではその入学準備金は、やはり年度がかわってから所得の確定をしまして、6月に所得の確定があるんですけれども、それをもとに認定をしましてそれ以降に支給しているというのが現状でございまして、前年度に支給をしようとした場合に、所得の確定前にしてしまうことになります。ただ、他市町を調べてみますと前年度の所得、もう1年前ですね、の所得でそういうことをされているところもございまして。ただ、今のところ本町そういうお声は聞いたことないんですけど、また中学生の施設等でそ

ういうことが実態があるのかどうかというのは、いろいろと考えまして、また必要であれば考えてまいりたいと思います。

○11番（高尾靖子君）

もう時間がなくなりましたので。

○副議長（高橋充徳君）

以上で日本共産党の一般質問を終わります。御苦労さまでした。

○11番（高尾靖子君）

どうもありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

次に、とよの維新の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

とよの維新の寺脇直子です。議長より御指名をいただきましたので、これよりとよの維新の質問をします。

まずダイオキシン問題について質問します。昨年12月議会の後、能勢町長とダイオキシンの処理について御相談されることでしたが、現在ダイオキシンの処理について、町長の公約である完全無害化の工程表、処理に必要な日数について、決まったことと進捗状況についてお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

寺脇直子議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどから申し上げておりますとおり、今、検討中でございまして、日程等につきましては決定はしておりません。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

昨年の選挙では、埋めても風評被害は続く、完全無害化しかない、熱分解によって処理する費用を地元住民と協議した上で町内に設置すべきだと訴えておられました。処理施設の設置費用は6億5,000万円以上との概算もあります。みずから国・府に協力をお願いにいくと言っていたことが新聞報道にも出ています。熱分解による無害化処理には府の概算でおよそ7億円かかるという試算が出ています。完全無害化には7億円以上の費用がかかりますが、費用のめどは立っているのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

大阪府のひとり歩きをしている金額は7億円とかいろいろな形の中で出ておりますけれども、今、私どもではその金額等についてもまだ未定でございます、これから先、業者との話し合いによって決定をしていくということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

3月議会に入りまして、町長は昨年9月に当選されてから半年経過しています。完全無害化でダイオキシンを処理するに当たり、具体的な期限をお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

以前から御存じのとおり、余野の自治会の皆さんには2年間ということをお願い

をしております。その2年以内に何とか処理をしたいという思いでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町のダイオキシン問題による風評被害は、昨年の報道による一連の経緯もあり、全国的に広まっている現状があります。

先日私は、北海道から沖縄まで全国の市町村議員が参加する勉強会に行きましたが、全国各地の市町村議員から、豊能町はダイオキシンの町で有名ですねと言われました。近畿圏、大阪府下でも産廃で有名な豊能町と言われています。住民の現役世代の方も、ダイオキシン問題から残土崩壊もあり、職場で肩身の狭い思いをしていると伺いました。先日、高山右近の列福式のお話もされていましたが、なぜ自然豊かな豊能町がこのような産廃の町、ダイオキシンの町だと全国的に有名なのでしょう。残念でなりません。税を投入するダイオキシン処理について早急に進める必要があります。進んでいるのであれば住民の皆様へ報告をするべきですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

寺脇議員の今の全国にとどろいてるということでございますけれども、これは御承知のとおり、20年前から発生をいたしまして今日まで、今現在、ダイオキシンといいますが汚染物土壌が置かれてるということでございます。これにつきましては私も精いっぱい努力しなくてはならないというように思っております。風評被害と申されますけれども、これは言葉だけの被害でございます、本当に・・・起こってるか

ということを私もいろいろと研究し、調査をしておりますけれども、この点につきましては当初、平成8年に発生以来は、能勢町・豊能町では相当やっぱり風評被害だけでなしに、それぞれの物産につきましては被害が出たというふうに認識しておりますけれども、現在につきましてはそのようなことはないというふうに私は確信しております。

それから、今、どうでしたかな。何を言ってもらったんか忘れてしまいましたね。

(発言する者あり)

○町長（池田勇夫君）

住民に報告するというございませけれども、住民に報告することは、私は決定してこのようになりましたということではなければ報告はできないというふうに私は思っております。ということは、そのほうがかなり大きな風評被害として出ていくというふうに思っておりますし、先ほどからの寺脇議員の7億円とか6億円とかいうような、大阪府が出したお金が勝手に動いています。ただし、本当の話はそうじゃございませんでして、これから先、やはり業者の方ときちっとした枠の中で幾らになるかということも設定していくというございませるので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町はダイオキシン問題以外でもほかにも問題が山積しており、早く進めないといけない課題は多い現状があります。ダイオキシン問題でいつまでも豊能町の発展を阻むことはできません。住みよい町豊能町の悪いイメージを払拭するためにも、一日も早く、まずはダイオキシンを処理する必

要があります。問題山積の豊能町は時間がありません。住民にもダイオキシン処理について説明と、早急にダイオキシンを処理することを要望します。

では次の質問に移ります。豊能町はダイオキシン問題の風評被害の上、残土により景観が悪くなっています。この景観により町のイメージがさらに悪くなっていますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

土地の造成に関する法律につきましては、一昨年7月に大阪府とともに土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例のほか、砂防法、森林法、宅造法、都計法など多岐にわたっておるところでございまして、それぞれの案件につきまして該当する法令に基づき、関係機関と連携の上、適切な指導を行っていくというふうに考えております。一般的に違法の造成の場合でも、修復については緑化等については是正計画で求めているところでございまして、大阪府池田土木事務所が崩落した跡地のところにつきましても吹きつけ等による緑化を行っているところでございます。しかしながら、現に違法状態が続いているところにつきましては、これは是正されない状況が続いておるということでございまして、このような場合、事案が現在進行形でございまして、吹きつけ等や植栽等、積極的な緑化がされないというようなところでございますので、こういうところにつきましては大阪府とともに、何とか是正をしていただく、是正をさせるような取り組みを今後も進めてまいります。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

希望ヶ丘の住民から、彩都経由のバスに乗ると、残土の場所はまるでホロコーストみたいに見えて景観が悪いと聞いています。ダイオキシン問題の風評被害の上、豊能町に入ればホロコーストと言われる景観になっております。魅力ある町、町のイメージをよくしていくためには美しい景観が重要です。早急に道路の路肩に植樹をしてほしいと要望があります。桜の苗木を植えるなど美しい景観をつくっていくことを要望します。

それでは、次の質問に移ります。教育振興対策について、昨年12月に彩都や能勢の学校に早速視察に行かれたと伺いました。豊能町の教育力向上のために先進事例を具体的にどのように進めていく必要があるとお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昨年12月に、今、寺脇議員がおっしゃいましたように、就任してから早速、近隣の先進地のほうに見学させていただきました。まずは施設一体型の小中一貫校である彩都の丘学園や、あるいは施設は一体になっておりますけれども小中学校が別になっている能勢町のささゆり学園などを訪問させていただきました。教育委員会としては、いろいろな取り組みをしている教育現場や先進的な事例を行っている地域を積極的に視察をし、今後の教育の方向性を探りながら教育のあり方を学ぶことは非常に大切というふうに理解をしております。事例から学んだことを参考にしながら、豊能町の課題と特色をしっかり把握して、豊能町の強みである幼保小中が連携してできることに着目して、育てたい子ども像を共有しながら

ら、15年間のつながりを見据えた教育環境について研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町では、今後、少子高齢化により生徒数が減っていくと考えられます。豊能町の10年後を見据えた教育振興対策についてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

10年後の先の教育対策ということでございますけれども、私は2点ほどあるのかなというふうに理解をしております。

一つ目は教育内容でございます。これは学習指導要領が今般告示されることになっております。平成32年には小学校、33年には中学校完全実施ということで、それから10年後、その学習指導要領をもとに全国の各学校でそれを具現化するというようになってまいろうかと思っております。そういう意味から教育内容は新たな展開を迎えるというふうに認識をしております。

続きまして、今まで何度もこの議会でも御指摘いただいております少子化についての課題でございます。これは何度も御答弁させていただいておりますけれども、いろいろな答申やあるいは先進地の事例を学んで、今後私たちの町がどのように教育を展開していくかということをも十分検討しながら慎重にやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

今後、本町の現場も踏まえて小中一貫校を進めていく必要があります。

先日、9年制の施設一体型小中一貫校の彩都の丘学園に視察に行きました。学年は1から4年生、中期が5年生から7年生、後期が8年生から9年生の3期に分かれており、5年生から制服を着用します。2011年に開校して以来、彩都の丘学園の教育ブランドに魅力を感じるファミリー層がふえており、生徒数がふえ続け、新たに生徒数2,400人収容できる増築工事を行っています。学校の特徴は、3年生からタブレット端末を使用しており、各クラス40台設置し、週5回の英語教育、タブレット端末など、先進的な授業を行っています。また、子どもステップアップ調査として、小学校1年生から中学校3年生まで全9学年で毎年子どもたち一人一人の状況を学力・体力・生活の全方面について調査・把握しています。年間を通して子どもたちの学力・体力・豊かな心をバランスよく育むために、全市立小中学校の児童・生徒を対象に実施しています。学習の到達状況を確認するだけではなく、基本的な運動能力や学習状況、生活状況について子どもたちをあらゆる面から把握する調査です。豊能町はステップアップ調査のような取り組みはされているのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町は箕面のようにそういう独自の調査実施しておりません。国が実施しております全国学力学習状況調査と体力調査、また各学校の中での評価を合わせて子どもを分析・検討しながら、毎年度改善しながら進

めているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

学力調査だけではなく、ステップアップ調査のように体力や学習状況、生活状況など総合的に調査することで子どもたちをあらゆる面から把握していくことは、子どもたちの教育レベルを上げていく上でも非常に大切なことです。豊能町でもこのような調査を今後取り組んでいくことを要望します。

また、学校運営としては、ミドルリーダーとしての役割を果たす教務部長、研究部長など指導教諭を置き、教頭の負担を軽減し、さらに公務員を2人入れて各教員の事務負担、事務仕事の一部を補助しています。豊能町では効率のよい学校運営として、このような取り組みはされているのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町の財政状況から、独自に人を入れてというのはなかなか難しい状況がございます。ただ、学校の本分であります子どもへの指導、授業力向上のために若干ですが退職された先生に御支援いただいたり、学生サポーターが入っていただいたりということで、学校への人への若干の支援は進めておりまして、教育力の向上には努めているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

学校運営も効率化すると、先生方も雑務に追われずに専門職に専念できるメリットもありますので、教育日本一を目指す上で

も参考になる事例です。また、自治体国際化協会クレアの協力を得て、ニュージーランドの学校と連携を取り、スカイプで生徒同士が英語で話し合うという授業や、外国語指導助手ALTを3年生の英語の授業から導入している点も大きな特徴です。教室からの景観や食堂・トイレはとてもきれいで、生徒も楽しく授業を受けており、魅力ある教育を実施されています。これから少子化が進む中で、全国的にもこのような9年制の施設一体型小中一貫校はますます注目されていきます。豊能町も彩都の丘のような先進事例のいいところを取り入れて、豊能町独自の魅力ある教育日本一を目指していくことで、若い世代・ファミリー層に注目されます。子育て世代の方を呼び込むためにも豊能町独自の魅力ある教育をつくっていくことを引き続き要望します。

それでは次の質問に移ります。新光風台では太陽光発電関連で4丁目山側違法工事、2丁目西側川西市笹部の二つの案件を抱えています。この問題により住民の安全・安心が脅かされている状況です。行政としてできることは何かお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目山側の造成工事につきましては、行為者の利用、排水等の維持管理、のり面保護、地域森林計画の遵守、補植の実施、哺育管理の実施、権利譲渡等の制約事項の承継、梅雨台風前の事前現場立ち入りの実施等を盛り込み、昨年提出されました太陽光発電設備設置に伴う開発区域の維持管理に関する誓約書に基づきまして、内容を遵守させることはもとより、本町におきましても現場立ち入り等々をして引き続き指導を行っていくところでございます。

また、新光風台2丁目西側笹部地内における太陽光発電設備の設置計画につきましては、本町にとりましては設置されてもメリットはないと考えているところでございます。現場では具体的にまだ何もできていない、何も計画もない、知らされていない段階ではありますけれども、できることといたしましては、何かの動きを察知すれば地域の方にすぐにお知らせをしているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町内では西地区・東地区に残土土砂の不法投棄、残土の上に太陽光パネルがずさんに設置されています。私も先日、地元の町議会議員や自治会の方々、また大阪府の各関係部局の職員と一緒に新光風台2丁目西側川西市笹部、新光風台4丁目山側へ現場確認に行きました。残土の処理場として豊能町が違法業者に狙われ、住民の生活の安全が脅かされているという実態の調査ですが、2丁目については太陽光パネルは隣接する川西市に設置されようとしています。豊能町の住宅街の真裏に位置していません。他府県で出ているような被害、例えば光のまぶしさ、熱害、低周波の発生などを住民がこうむる危険性にさらされています。豊能町に事前に説明はされていませんでした。川西市建設指導課の見解は、同意申請書や開発行為許可申請など不要というものですが、パネルの規模は甲子園グラウンドの1.2倍の面積で、開発土地面積同グラウンドの2.2倍以上を見ると、住環境が破壊されるのは明らかです。

次に、新光風台4丁目の山側ですが、こちらは残土や土砂が予定の6倍の量埋め立てられ、さらにその上にずさんな工事で太陽光パネルが設置されている状況です。太

太陽光パネルの下は産業廃棄物が混ざった土砂で埋め立てられており、さらに排水溝は素堀で、簡単に土砂が堆積してしまうような状態です。住民が最も危惧していることは、豪雨で土壌がゆるみ崩落することです。太陽光パネルのすぐ下は4丁目の住宅街なので、住民にとっては深刻な問題になっています。この問題については、ずさんな手法で設置された太陽光パネルを未然に防ぐ手立てがなかったことです。行政処分を下す権限は豊能町にあります。この問題の原因としては、豊能町にこの一連の建設にまつわる法律や条例がなかったことです。例えば今回の問題におきまして関連する法律は、砂防法、宅地造成等規制法、森林法、新FIT法、経産省資源エネルギー庁のガイドライン、電気事業法など多岐にわたります。今回の現場確認は大阪府の職員も同行していただきましたが、対応する局が多く縦割りです。今後の課題としては大阪府は他局と連携して新たな条例をつくる必要があること。また、職員が不足している市町村は大阪府との連携を強め、バックアップを強化することが重要です。また、自治会と連携も強めて市町村や住民に周知させること、違法業者の工事を未然に防ぐことも重要です。新光風台と豊能町西側地域の自治会がさらに連携を深め、協力して安全・安心の町豊能町をつくっていくことを要望します。

それでは次の質問に移ります。先日、川西の笹部の件については、業者が住民に説明せずに測量を開始するなどの動きが見受けられます。これまでの経緯からしても、業者寄りの立場に立っているように見受けられますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほども述べましたように、本件笹部地区の太陽光発電設備につきましては本町に何のメリットもないと考えております。お尋ねの測量の開始に関しましても、業者が本町に言ってきました、情報として出しましたので、すぐに地元自治会長に御報告をさせていただいたところでございます。本事案にも以前から本町が知り得た情報につきましては自治会のほうにその都度情報を提供しているところでございますので、今回につきましてもそういう情報の共有化ができたものと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

先日、東地区の残土太陽光パネルの現場確認にも行きましたが、それも住民に説明もなく、既に一部太陽光パネルが設置されている状況です。太陽光パネルは設置する場所によって光が反射することが問題になるケースがあります。太陽光パネル設置の希望ヶ丘の近隣の住民からは、トラックが通るので洗濯物や布団も干せないし、うるさくて眠れなかったと苦情を伺いました。太陽光パネルは住宅街に大規模に設置すると、その反射光によってまぶしいばかりでなく熱も発生し、反射されたある建物では部屋の温度が50度を超えることもあります。景観の問題、設置する際の工事も大規模なものになり、本来は住民と相当な話し合いが必要です。豊能町内では残土や土砂を違法業者が無断である地域に埋め立てるという問題が多発しています。残土や土砂を引き取ってくれる場所が大阪や兵庫など開発が進んでいる都市部から近い場所のどこかで必要となり、豊能町が狙われていると考えられます。不法に盛られる土砂は大阪府の働きかけにより規制されましたが、

これまでも住民には光の反射が及ぶ範囲の説明もされておらず、話し合いが進んでいるとは言えない状態です。太陽光パネルをつくり始める段階で豊能町と地元住民に説明もなく、ずさんな工事で設置されています。他県では既に条例規制されていますが、大阪では前例がないという理由で規制されていませんでした。今後の課題としては、先ほども申しましたように、職員が不足している市町村は大阪府との連携を強めバックアップを強化することが必要です。

それでは次の質問に移ります。豊能町は違法業者に狙われていると考えられます。月に数回でも西・東地区のパトロールを強化する必要がありますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現在でも大雨や降雪等天候の変化が生じた場合には、いろいろな行為地とか町内全体を見回りに行くようなパトロールは実施しておるところでございますけれども、それ以外に日々パトロールを強化しようと思いついても、何分にも職員数の削減によります人手不足等もございまして、パトロールのみのために人を出すということはちょっと不可能な状況でございます。そのため、おのおの職員は現場を抱えているような職員もおりますので、そのような職員が現場を見回りに行くときについでにその周りも一緒にパトロールをしてこいというような形でのパトロールは現在も実施しているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

今回のように住民からの通報を待つので

なく、今後は何らかの形でパトロールを強化し、危機感を持って豊能町の安全・安心を守っていくことを要望します。

それでは次の質問に移ります。12月議会でも申しましたが、現在、東地区には診療所が少ない状況です。内科の医師を呼んでくるなど医師の確保のために働きかけているのかお伺いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私は国保診療所を担当しておりますので、あくまでも国保診療所としてお答えするわけですけれども、先日の町政運営方針でもございましたが、現在は豊能町の国保診療所につきましては東地区唯一の医療機関ということになります。照葉の里箕面病院の5人の医師のローテーションによって、月曜日・金曜日の週2日の医師の派遣を午前中受けているわけです。新年度に向けましては、町政運営方針にもありましたように、市立池田病院からも医師の派遣の協力が得られるようになりましたので、来年度からは月曜日・水曜日・金曜日の午前中の3日に拡大されることとなります。また一方で、照葉の里箕面病院にもさらに医師の派遣をお願いし、また、照葉の里のほうで医師の増員ができた時点ではもう少しまた日数をふやす可能性があることをお知らせしておきます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

東地区の希望ヶ丘の高齢化率も高くなっていく現状があります。高齢の住民が歩いて内科や歯科に行けるように、今後町医者を呼んでくるなど高齢化に備えた東地区の

安定した医療の確立を要望します。

それでは次の質問に移ります。豊能町は現状としては水道料金の市町村比較をしますと、府下で2番目に高い状況です。平成31年に大阪広域水道企業団との統合に向けて、現在取り組んでいることをお伺いたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

今現在、統合に向けて取り組んでいる状況でございますけれども、昨年の6月9日に企業団が水道事業及び水道用水供給事業の統合に係る検討業務委託を行い、今、統合素案を作成している状況でございます。統合素案の内容でございますけれども、詳細な施設の最適配置の検討による事業費の算出、また、国の交付金の適用の検討、水平統合に係る新たにシミュレーションの条件の設定、経営シミュレーションによる定量的メリットの抽出、定性的メリットの抽出、統合後の事業の実施方法の検討などの業務を行っております。この業務につきましては、29年度当初4月ごろになると思われましても、統合案が取りまとまるというような状況で、次の6月議会の全員協議会でその内容が報告できるというように考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

先日、狭山市へ私も視察に行ったんですけども、狭山市では全国初の下水道の官民連携の取り組みについて、古川市長と職員にお話を伺いました。狭山市は築造1,400年の日本最古のダム式ため池の狭山

池がシンボルで、狭山市も少子高齢化、人口減少、インフラ老朽化、節水機器の普及により下水道使用料収入が減少傾向にあるため、平成28年度から5年間の包括的民間委託業務を実施しています。古川市長が期待しているのは、民間で独自の技術・ノウハウを持ち、市が抱えている課題解決の可能性を秘めていること、政府も官民連携、PPPを推進しており、市民のために積極的な連携が現状の最善策と判断されました。包括的民間委託導入の狙いとしては、技術力の構築と下水道サービスレベルの維持・向上、経営の健全化です。また、期待される効果としては住民サービスレベルの充実化、住民の安全・安心確保、業務の見える化、市の発注、契約、工事立ち会い、業務管理等の負担軽減により、職員が本来の職務へ集中することができます。狭山市のような先進事例も、今後豊能町も下水道分野で取り入れていくことを検討してはいかがでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

国の民間資金等活用事業推進会議というのがございまして、平成27年12月15日に決定した多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するための指針が策定されております。20万人以上の地方公共団体が実施する公共施設整備事業において民間の資金、ノウハウを活用して優先的に検討を行うことが求められている状況でございます。豊能町におきましては、人口3万人以下ということで、今のところそのような対象にはなっておりませんが、先ほどおっしゃっていただいたように大阪狭山市や河内長野市でそのような事例がある

ということは承知しておりますので、今後の検討課題というように思っております。それを今後勉強させていただくということで御回答させていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

今後、豊能町も多くの地方自治体が抱えている課題と同様、少子高齢化、人口減少により水道の収入も減っていくことが考えられます。狭山市のような民間も取り入れたマネジメントも今後期待しております。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（高橋充徳君）

この際暫時休憩をいたします。再開は15時5分といたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時05分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

8番・小寺真人でございます。先ほどから寺脇議員の質問とちょっとダブっておりますかもしれませんが、できるだけダブらないようにやりたいと思います。

池田町政になって早5カ月がたとうとしております。混乱していた町政も落ちつきを取り戻した模様であります。しかしながら、町政には依然として多くの課題が山積しております。そんな中でダイオキシン処理をしていくこととなります。私としては町政運営方針に関して賛同できることが多いものと評価しております。それで、3月3日、町政運営方針が発表されました。昨年の10月18日、所信表明されたときと少し、少しというか大分違っているところがあるなと思うところをちょっとお聞きし

たいと思います。

ダイオキシン問題完全終結を所信表明の中では述べておられたのに、町政運営方針には全くこの問題に関して触れられるところが全くないと。住民から町政の混乱はひとまず鎮静化したようだが、ダイオキシン問題は片がついたの、維新の町長でなければ松井知事は何もしてくれないの、という声が聞こえてきます。これは全くの誤解なので少し誤解を解いておきたいと思います。

昨年の9月25日、町長選挙後5日後の9月30日、大阪府議会において既に維新政調会長の議員から豊能ダイオキシン問題が取り上げられているので、少し御紹介したいと思います。最終処分に向けてどのような処理方法が考えられるのか、また、どの程度の費用が必要なのかと、もう既に聞いております。それに対して環境農林水産部長が、豊能町内で仮置きされているばいじん等の廃棄物は、廃棄物処理法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき外部への飛散や溶出がないようにコンクリート固化されている。これらの廃棄物を豊能郡内で最終処分する方法としては、廃棄物処理法上大きく分けて二つ考えられる。一つはコンクリート固化されたばいじん等を一旦熱分解等により中間処理し、ダイオキシン類をなくした上で埋立処分する方法であり、もう一つは既に固化されていることから現状のまま直接埋立処分する方法である。まず1点目の中間処理にしダイオキシン類をなくする方法としては、例えば昨年4月に施設組合が選定した技術である、廃棄物を加熱しダイオキシン類を揮発分離させてから分解する方法などが考えられ、中間処理には府の概算で7億円程度が見込まれる。これにはさらに最終処分が必要であり、その費用も必要となる。2点目は豊能郡内に最終処分場を設置し、現状のまま直接埋立

処分をする方法であり、廃棄物処理法に基づく構造や維持管理の基準に従って適切に設置し維持管理を行えば、今回の廃棄物が生活環境に影響を及ぼすおそれはないと考えます。さらに最終処分場の設置に当たり、住民の皆さんの安心を高める方法として全国の20カ所以上の最終処分場で見られるような排出を外に出さず廃棄物を完全に封じ込める方法があり、適正に維持管理を行うことによりダイオキシン類をはじめとする有害物質を遮断し、外部への飛散・流出を確実に防ぐことができるものである。最終処分場による費用は設置場所や地盤状況等の諸条件にもよって変動するが、管理費を含め府の概算ではいずれの方法をとっても5,000万円程度と見込まれると、このように回答しています。また、神戸市で問題が発覚して移行の経緯を考えると、両町施設組合だけでこの問題を解決するのは困難と考える。大阪府の役割が重要ではないか。知事の所見を伺うという質問に対して、松井知事がこのように答えています。私はこの豊能郡ダイオキシン問題に関して、豊能・能勢両町と施設組合が住民の皆さんからの信頼を取り戻すために一から努力し、最終処分までやり切ることを前提に積極的に協力していく決断をしたところです。この廃棄物は豊能郡内で出た一般廃棄物であることから、両町と施設組合は今後、住民の皆さんを理解を得つつ最終処分の場所や方法を選定し、豊能郡内で最終処分することが必要である。大阪府は両町や施設組合に技術的な観点から助言し、また最終処分の方法やその安全性について両町施設組合とともに住民の皆さんに丁寧に説明を行うなど引き続き全面的に協力していく、このように答えております。また国特別交付税が措置されることが重要であり、府として国へ要望するとすべきであると考えるが、

知事の所見を伺うという問いに対して、松井知事は以下のように答えております。最終処分について、まず両町と施設組合でその方法を決めていただく必要がある。その上で最終処分に係る特別交付税の措置については、国に対し事業内容やその必要性を丁寧に説明し、府としても要望していく、このように答えているわけです。決して大阪府知事が、維新の候補が負けたからもう何もしないんだと、そんなことは一切言っておりませんのでよろしくお願いします。

それで池田町長にお伺いしたいと思えます。ダイオキシン処理物の最終処分に関して、埋め立て、焼却、それぞれの場合を排除することなく検討しておりますか。いかがです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

小寺議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほどから表彰おめでとうございます。

おっしゃるとおり、小寺議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、知事の回答も私も認識しております、ただ、問題は豊能町内でどうするんだということを決定しなさいということがまず前提なんだと。それを持って大阪府へ来なさいということであろうかというふうに私は認識をしております。それによって今後の課題を解決するように努力してあげましょうということにつきまして理解をしておりますので、小寺議員の思いとは私の思いと少し違う。だから切磋琢磨してお願いにまいりたいというふうに思っております。が、一番大きな問題は、小寺議員も御承知のとおり、20年前に起こりました。もっと言えば30年弱、くれるぐらいと思えます。平成5年

にいろいろな流れの中で、京都の会議が、あのダイオキシンではございませんが環境問題でございまして、議定書ができました。そのときにダイオキシンというのが触れられて、それ以後、環境施設組合のほうで何とか十分に改善をなささいというお話がございましたけれども、それ以後改善がなくて、平成8年に完全に停止をしたというのが現状でございます。それ以後20年間、流れがいろいろあったことは御承知のことと思います。その中で本当に、当初南殿長のころに忠告いただいて、そして何とか処理なささいと、場内処理なささいと。そのとき私は当初議員でございましたので、場内で処理をしましょうということを申し上げまして、その後、議員全協を開いていただいて提案したことがございいます。がしかし、なかなか皆さんそれぞれの御意見があろうかということでお話を結論に達することができませんでした。それ以後20年間かかっておるわけでございます。私といたしましては、小寺議員のおっしゃったように両方ございます。このまま処分したらいいだろうというのと、それともう1点は再処理をして最終結論を出したらいいだろうというものがございいます。がしかし、この両方につきましても小寺議員のおっしゃるとおり地域の皆さん、まず地域でどこで場所をどういう形で処理をするんだということをまず決定しなくては、地域の皆さんにもお伺いを立てなくてはならない。そしてまた業者にもいろいろな流れの中で今後どういうふうな形をとっていくのかということも考えていただかななくてはならないという問題がございいます。業者につきましても公募でやったらどうだという話もいろいろと検討しました。しかしそれをやることによってお断りのできないような状況にもなってくるということもございいますし、非

常に詳細にわたっては難しい部分がございます。それをいろいろと今、検討しているという段階でございまして、皆さん方にお示しをするのはある一定の流れができ上がることによってこういう形でやっぺいこうと思いますというふうに御報告ができるんだらうというふうに私は考えております。常に申し上げておりますとおり、議員の皆さんにもやはり協力をいただかななくては、当然行政だけであるというわけにもまいらない事態になってきているというふうにも認識しております。その点につきましても御理解をいただきますようによろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

それでは、その豊能町・能勢町の新たな負担割合ですね。分担金の割合をこれから話し合うんだとたしか言っておられたと思うんですが、能勢町長とその件について話し合ってるのか、それとももう従前のままの割合で費用負担していくのか、どちらなんでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思ひます。要請はしてあります。しかしまだ回答はいただいております。どのようになるかにつきましても決定次第御報告を申し上げたいと、このように思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

それともう一つ、既に昨年度、今年度か

な、8,000万円、特別交付金が出るわけですね、既におりたわけですよ。その扱いについて何か新しい動きはありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

27年度分の特別交付税でございますが、大阪府との話し合いでは、現在本町が行っております第三者委員会の結論を待つというようなお話でいただいております、その結論が出ればまた相談にいきたいというふうに思っております。それまで待とうというようなお話はいただいております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

これはちょっととっぴなアイデアかもわかりませんが、PFIという手法を使って、全国に困っておられる、一般廃棄物処理で困っておられる人たち、そういう自治体を調査されて、PFIで何年かそれを民間の資金と民間の技術力で民間にやらせるという方法も考えてみられたらどうなのでしょう。これに特区申請という手もあると思うんですね。これだけ有名になったんだから。あ、この件ねと。PFIで困っておられる、一般廃棄物の処理困っておられるところに声をかけて、例えば10年間の間にそれを焼却してしまうとかいう手を使えばきれいに燃やせるかもしれないと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

今、小寺議員から御提案があったPFIという方法、それはええ方法かもわかりませんが、余野の方に期限が2年とい

うことで延長の許可をいただいております、もう既に数カ月がたっております、そういう全国的なそういう問題を抱えておられるところと共同でPFIという提案自体はいいと思いますけれども、期限が豊能町・能勢町には残されておられませんので、独自で処理方法等を検討して皆さん方にお話できるようにしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

住民の皆さんの理解が得られるよう、そしてできるだけ早くダイオキシン問題に幕をおろしていただけますよう、よろしくお願いたします。

次に移ります。大企業の倒産、これも珍しくなくなってまいりました。巨大企業東芝が不正な会計処理によって経営危機に陥っています。債務超過が現実視されていることから最悪のシナリオもささやかれています。関連企業も入れると20万人とも言われる従業員や家族の生活は守っているのか、経営判断、経営責任はまことに重たいものがあります。日本国の財政状況は本当に深刻であります。国の歳入、国の歳出は依然としてバランスがとれておらず、歳入と歳出をグラフにあらわすとワニが大きく口を開けたままの状況になっており、全く改善の兆候が見られません。最悪の状況にある日本国ですが、地方自治体の財政は国ほど悪くないと言われております。かじるすねもない最悪の状況にある国に依存している地方自治体の姿は本当に大丈夫なんでしょうか。まずお尋ねします。我が豊能町の財政状況はどのようになっているのか。また、健全な財政運営を行えるのか。将来にわたって大丈夫なのかということでございます。先ほど3月2日に出ました表から

見ると、基金の増減額、一番下のところを見ると、どんどんなくなって行って、平成32年度12億4,400万円の基金残高というふうになっています。この調子でいくとあと2年後、平成34年度には全くなくなると、基金なしと、そういう状況なんでしょうかね。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘の財政推計の点でございます。基金のことをお尋ねでございますけども、今おっしゃったとおり、平成28年度の決算見込みで申し上げますと、全ての基金の残高は31億2,500万円という見込みでございます。1年前の27年度の決算額と比べまして5,500万円の増ということで基金はふえるという見込みでございますが、将来の財政推計においては、これも今おっしゃったとおり、平成32年度まで推計をしてみました。32年度末の基金の残高は12億4,400万円という状況でございます。それ以降のことについてお尋ねでございますけども、32年度以降の推計はしておらない、していないというかできないというのが本当のところでございます。これまで毎年、毎年議会のほうに財政推計をお示しはしてきたわけでございますけども、将来の状況の変化をこの推計に盛り込むということは不可能な状態でございます。これまで財政推計をお示してきたのに結局は違う決算の数値を議会のほうにも御報告してきたことにもあらわれております。推計のとおり決算は動かないというのが我々の経験則でわかっております。うちのようにならぬように1億2億の変化で変わってしまうというような小さな財政規模の町村においては、長期の推計は向いていない、不

向きであろうというふうには考えてございます。ただ、今の財政状況はどうかということでお尋ねでございます。財政状況そのものは、毎年お示ししております健全化判断比率、これを見ましても大阪府内の市も含めた町村を見ても非常によい数字といえますか低い数値で推移をしております。その点においては、豊能町は健全な財政運営を行えているというふうには考えております。これも、ただそれも御指摘のとおり、自主財源が減って依存財源がふえているという状況にはこれは変わりがございませんので、その点は課題であろうというふうに思っております。今後とも財政改革、行政改革は続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

それでその基金について合計残高が示されてるわけですね。ところが基金というのはその目的があって基金を積み立ててということやから、目的外の使用は原則できない。そうすると自由に使えるっていう基金というのは財政調整基金だけということになるんですよね。この12億4,400というのは財政調整基金のことを指してるんですかね。それともそれ以外のものも入ってるという意味ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびお示ししました財政推計上の基金の内訳でございますが、お尋ねの財政調整基金だけをとりまして申し上げますと10億6,100万円が平成32年度末現在の残高というふうには考えております。残りの2億円近くにつきましては特定目的基金、恐らく

公共施設整備基金でありますとかですけども、ふるさとづくり基金、文化振興基金、旧吉川財産区基金などなどの合計が2億円弱で残りが財政調整基金ということで今は推計をしております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

そうすると平成32年度にはその自由に使える基金は10億6,100万円かな、ということになるわけですね。なかなか難しいあれなんですけども、経営は難しいとは思いますが、我々がいつも見てないといけないのがキャッシュフローですよ。イエローカード・レッドカードはこのキャッシュフローによって決まるわけやから、何とかこれを切り抜ける方法を考えていかないと。先ほど朝からずっとこの件で皆さんが一般質問なさってるわけやけども、若年層の転出抑制、これ町政運営方針の中に書いてあることですけど、若年層の転出抑制や転入などの定住促進を図るため、住民団体との連携による住まいの相談窓口、チャレンジショップにおける相談事業や空き家バンクの充実など空き家の積極的な利活用並びに多様な住まいの流通に向けた事業を展開し、若年層の選びや住まい、住環境をつくるよう努めますとあるが、具体的な政策はどのようなものなのか、どのようなシステムを考えておられるのか、それをお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住宅流通に係る具体的な取り組みというような御質問だったというふうに思います。住まいの相談窓口につきましては、現在取り組んでおりますそれらを中心といたしま

してやっていくわけでございますけども、シティプロモーション、これも取り組んでおりまして、先ほど午前中の答弁でしたが、住宅の多様化とシティプロモーションの二本立てでやっていくというようなこととお答えをしておったわけでございます。これから策定いたします住宅多様化の計画におきましても、学生によるシェアハウスでございますとか、そのようなものにも取り組んでまいりますし、シティプロモーションにおいてはターゲットを絞り切れるかどうかわかりませんが、先ほど申し上げたような、豊能町で住みたいという方をふやせるようなそういうシティプロモーションをやっていくということで考えておるところでございます。また、企業の進出等も箕面森町で見込まれるということもございまして、そういう企業の方々にはPRもしていきながら、豊能町の空き家を活用していただくというようなことも考えているというようなところで、さまざまな観点で空き家の活用と住宅の多様化、シティプロモーション、これらを進めていきたいというふうに思っております

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

この不動産の流通に関しては、専門家、特に宅建士と呼ばれる、昔は宅建主任者と呼んでいましたけど、最近宅建士と、こういうふうと呼んでいるそうです。このような人たちの参加なしにこのような事業がアマチュアだけでやれるものでしょうかね。公は免許なしでもやれるんですけど、NPOがやるんだったらそういう専門家が必要じゃないんですか。必要ないようなやり方なんですか。どういうやり方ですか。システム。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今現在NPO、NPOだけでやってるのではなくて豊能町と連携をしてということでもとにやっておるわけでございますけども、不動産業界、要するに宅建の資格を持っている方々、これらとのヒアリングといいますか連携、これについても模索をしております、実際に町とNPOと不動産業界の方々と話し合いの場を持っております。もちろんおっしゃったとおり、宅建に係ることは我々できませんし、NPOもできませんので、それに係ることは不動産業界の方々のお力をおかりしてやっていくというような、そのような体制で進めたいと思っておりますが、まだその仕組みづくりというところまでは至っておりません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

趣旨には大いに賛同するものですが、そもそも空き家バンクというのが、視察しようと思って電話したらうまいこといってませんというふうに答えるケースが多いです。なかなか難しい、これに頼るといのはなかなか難しいのではないかと私自身は思います。

先ほど特殊出生率0.82、これ大分前の話ですけど、全国ワースト1とかワースト3とか言われてますが、これは豊能町にお住まいの18歳から49歳からの女性が何人の子どもを産んでいるかということですよ。0.82ということは男の人当然いてはるんだから2人が0.8人になると、だから40%になるということですよ。物すごい勢いで出生率が減ってるということです。これの抜本的な改善策は難しいと思います。我々、佐賀県みやき町とい

うところがPFIを使って100戸ばかりマンションを建てて、特定公営賃貸住宅というらしいですね。公営住宅は上限が設定されてそれ以上の人は出ていかなあかん。そうじゃなしに、158万円だったかな、それより上の人、その人が入れるというような住宅を建設して若者を呼び込んでいる。満室だそうです。満室で一銭もお金出さずに毎年1,300万円たまっていきますと、そういうことをおっしゃってました。こういうことをやっていくことがお金のない小さな弱小の自治体のやることやと、私は思うわけです。大阪府に行って、市街化区域しか家は建てられないですよ。市街化調整区域は原則建てられないんですよ。そこを建てるのに、どっかに書いてたと思うんですけど、地区計画を立てないといけない。ただし、地区計画は最低でも5,000平米の土地が要ると。それも災害マップにひっかかるようなところは許可されない。探して探して探して、ありますか。探したことがありますかね。どうでしょう。5,000平米の土地が、住宅を建てれるような、住宅が豊能町に見つかりますかね。

○議長（福岡邦彬君）

質問ですか。

○7番（小寺正人君）

探してません。

○議長（福岡邦彬君）

私語はやめてください。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

議員御指摘の地区計画でございますけれども、別に全て、今誰も住んでいない土地を地区計画に当てはめる必要もございませんので、例えばこの役場周りを5,000平米以上のところで地区計画をつくって、そのところにいろいろなものを誘致すると

か、そういうこともできますので、決して地区計画ができるどころ、できないところを模索してないのかといわれますと、そういうのは検討しておるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

PFIというのはプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、要するに民間の資金ですよね、ファイナンス、これを入れて民間の人たちにやらせる。それも建てさせるだけじゃなしに長期の計画、契約をして運営もやらせる。そうすると価格が、もうかるところは手を挙げて入ってくるわけですよ。もうからないと思うところには入ってこないです。だから、この役場周りに住宅を建ててもうかるところ人はまずいないから、まず入ってこないんですよ。だから民の目というのを、確かに、民はもうかるかもうからへんかきっちり精査するので、ここやったらいけるよと思うところか入ってこないですよ。それが民の目なんです。そうしたらそれが豊能町にあるかと探さな、僕らも探しました。ありますよ。探したらあります。今言いませんけど、あります。ありますけれど、これはちょっと反対する人もあるかもしれないので、今は言いませんが、このPFIとかPPPですよ。PFIは頭からやるときですよ。もう既にでき上がってるやつはPFIする必要ない、ファイナンスかける必要ないわけですよ。民間それから公、公民連携して運営だけやらせると、そういう手法が今、問われてるわけです。先ほど高部長がたしか答弁されてましたけど、手法を使うということを実際に勉強して、豊能町の危機を乗り切るべきやと私は思ってるわけです。ぜひちょっと勉強していただきたいなと思

います。

次に移ります。

（発言する者あり）

○7番（小寺正人君）

わかるんだったら答えてください。

上下水道のお話のところですよ。平成32年度、大阪府広域水道企業団に移管される見込み、統合される見込みでありますけれど。

（発言する者あり）

○7番（小寺正人君）

31年。豊能町職員、企業団に行きたいという職員は何人ぐらいおられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

31年4月に水道事業を統合するという予定でございますので、そのときの人事管理を円滑に進めるということを中心に、水道事業の経験者を対象に調査を行いました。水道事業の経験者を対象としたということでございますので、非常に限られる人数でございます。そのような中で何人というようなことを公表するということは、いろいろ職員間で詮索等もあろうかというふうに思いますので、大変申しわけございませんけれどもその人数については答えを控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

それでは、現在、府営水と呼ばれる企業団から来てる水の単価、これは卸売になってるはずですよ。水、何ぼ買ったから何ぼ。量と単価掛ければ入ってきますね。池田から、池田の古江浄水場から買ってる水は、量だけじゃなしに、何か大きなお金が毎年

出ていきますね。去年は1億5,000万円ぐらいしか出たと。来年度は何か5,000万円ほどまた予定されてるみたいですが、これは何のお金なんですかね。どういふ勘定科目になりますかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃっていただきましたように、企業団の水は1立米当たり75円で購入しております。池田市の水につきましては平成29年度につきましては52円で購入します。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように負担金というのを払っております。それには池田市の52円の中には負担金は入っておりませんので別途支払っているというような状況です。その負担金につきましては、古江浄水場の改修事業に当たるお金を負担しているということで、建設改良費、4条予算のほうになりますけども、その分のお金を、先ほどおっしゃっていただいたように来年度は5,000万円程度、年によってばらつきがありまして、1億円ぐらい払ってる年、また5,000万円程度、また少ないときには1,000万円程度といろいろなばらつきがあるので一概には言えませんが、計画的に向こうの耐震工事なりろ過池の補修工事なりに使っておられるというような状況の中で負担をさせていただいているということで、その建設改良費を受水費に換算して考えますと、来年度であれば52円が100円ぐらいに当たるだろうと、企業団の水が75円なので25円ぐらい池田市の水が高くなるというような状況でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

そうすると、その高い池田水を買うということは、豊能町の財政から見て早く見切りをつけないといかん、こういうことになると思うんですよね。2カ所の財源を持ってたら安心だって言われるんですけど、でもこの前の資料を見てたらもう100%大阪府水道企業団から買ってるところがたくさんあるわけです。私が前回ここへ来るまでにおりました堺市なんかは、大和川からもう受水できない、汚いからね。日本一汚いということでもう完全に水道企業団の水を買ってると、100%買ってるとこは多いんですよ。だから豊能町も何も心配することはないと思う。もう我々がだめなんだったら堺の市民もみんなだめなんです。そういうことは起こってないので。だからもうこれを勇気をふるって切り落とすという決断をするときがもうやってきてると私は思うわけです。

この払ってるお金、分担金といいますけど、企業会計では勘定科目どこへ入れていますか。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午後3時●●分 休憩）

（午後3時●●分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

失礼しました。無形固定資産の施設利用権ということで設定させていただいております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

無形固定資産、要するに影も形もないものになってるわけですよ。ということは翌年からというか、前で作ったやつは当然ここで払わなあかんし、ことし払ったやつは来年から費用になっていく。減価償却費という費用になって出ていくと、そういうことですよ。だからそれがまた企業会計、水道会計の赤字を生む要因になってるわけですよ。だからこの赤字が出るがために値上げをせなあかんと、毎回そう言うてはるわけやから、これを切り落とせば黒字になるはずですよ。そう思いませんか。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道料金につきましては、確かに議員のおっしゃるように古江浄水場の負担金について減価償却をしておりますので、それが費用となっていくと、料金にかかわっていくというような状況ですけども、ほかにこの東地区において簡易水道を創設して上水道に切り替えました。それについても多額な費用を起債なり借り入れて、それも固定資産また企業債の償還などにも充てておりますので、そちらのほうが大きいぐらいの金額になっております。そういうことで池田市の分を切り離したとしても料金が下がるのかというような状況は生まれないというように考えております。ただ、全くゼロになるかということはないので、少しは先延ばし、料金の改定幅の抑制、そういうのにはつながるかもわかりませんが、値下げするというような状況にはならないというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

会計の損益計算書かな、見たら5,000万円ほど償却してるんですよ。5,000万円償却しているということは5,000万円の費用が発生しているということですよ、毎年ね。そやから大きなあれになると思いますよ。

それと、それが無形固定資産は、今、幾らあることになってますか、合計。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

29年度の貸借対照表ですけども、6億9,578万5,000円になっております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

上下水道はこれぐらいにしておきます。下水道は先ほど、何か寺脇さんのあれで何か答えてもらったようなのでちょっと飛ばして。

AIとロボット化によって世の中が大きく変わろうとしていますよね。10年から20年の間に、今、現にある職種が49%、約半分なくなると、こう言われているわけです。こういう中で教育をやっていかないかん、子どもたちにね。いつ自分の職がなくなるやわからん時代を迎えるわけですよ、子どもたちはね。それで新しい指導要領ですか、教育指導要領の中にプログラムを作成するという項目が入っていると、それから英語が入っていると、こういう時代になってきたわけです。我々、秋田の教育、これ視察する人が、今、多いんですよ。というのはナンバーワンなわけですよ。我々も行って聞いてきました。コツはありませんと。ありませんと。もうどなたが来てもありませんという。それは何ですかといたら、何でほんなら毎年ナンバーワンなんですか

といったら、当たり前のことを当たり前のようにやっていると、そういう答えですわ。ここで運営方針に掲げる教育力日本一を目指す。これはその秋田が当たり前のように、当たり前のことを当たり前のようにやるということを超えるということですかね。どうお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、御質問いただきました秋田の教育の、当たり前のことを当たり前にとということという御質問でございました。基本的には、教育というのはある一定、我々がこれから次世代の子どもたちをきちんと育てていくということ、何を一番重視するかということ、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、やはり知・徳・体、この3点をいかにきちっと子どもたちに教えるということが大事ななと思っております。

秋田の学力ということ、本当に福井県とともに相当連続して好成績を上げておられるということ、我々も非常に注目しております。その点、学力向上という点に関していいますと、私たちもその点はしっかりとやらなければならないということで、着任して以来すぐに本町の学力の実態を調査をさせていただきました。今回、2月の校長会に学力向上プラン、豊能町の学力向上プランを作成して校長会に示したところでございます。その中身は4点ございます。一つは授業力の向上、先生方の授業力の向上が最も重要と。二つ目に、これは全校的・組織的な学力向上の推進が必要と。三つ目に新教育課程あるいはICTの活用研究。これは英語も含んでおります。4点目に学習習慣・学習規律の育成ということで、基礎となるようなそういう点もしっかりと

踏まえて、これを計画的・組織的・継続的に行ってきたいというふうな考えで今回2月の校長会に示したところであります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

もう時間がありませんので、ちょっと急ぎます。

豊能町教育大綱、これが発表されまして、その3番目に書いてあることが重要だと僕は思ってるわけですよ。国でも2月7日閣議決定したことなんです、この3番目がね。学校運営協議会設置に向けて努力義務は、これを閣議決定したんですね。これは何のことかということ、実際に京都へ行ったらいっぱいあるらしいですね。大阪では河内長野だけにあると。コミュニティスクールって呼ばれる新しい制度が出てきたと。これについて教育委員会は何か研究とかされてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

本町でも、コミュニティスクールというところまではいっておりませんが、それに類する制度というかそういうものは既に10年以上前から、いわゆる学校協議会というのをやりまして、学校運営にしまして学校長の推薦を受けた委員、特に学識経験者あるいは保護者あるいは地域の方、ボランティアの方を含めて、そういう方々に学校に集まっていただいて、いろいろ学校の運営について意見をいただくということをやってまいりました。まずそういうふうな土台があつてコミュニティスクールというのがあると思います。我々としまして

もその点をしっかり十分注視しながらやっ
てまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

一つだけ、12月議会で幼稚園・保育所
の正職員の人数、平均年齢、特に平均年齢
だけ答えてもらえますかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

3月31日現在、現在というか、次の3
月で49歳・・・

○議長（福岡邦彬君）

以上で、とよの維新の一般質問を終わ
ります。

○7番（小寺正人君）

ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5
0分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。2番・新風会の管野
恵美子でございます。議長の御指名を受け
ましたので、一般質問させていただきます。
簡潔でわかりやすい答弁をどうぞよろしく
お願いいたします。

一つ目に福祉対策ですが、その前に、1
2月議会でお願ひしました地域包括支援セ
ンターの場所の表示、正面入り口や駐車場
に近い裏口に大きく表示をしていただきま
した。ありがとうございます。その地域包
括支援センターの事業について、認知症に
ついてお尋ねをします。厚生労働省の新オ

レンジプランでは認知症への理解を深める
ための普及・啓発の推進の中で、認知症サ
ポーターを量的に養成するだけでなく、活
動の任意性を維持しながら認知症サポー
ターがさまざまな場面で活躍してもらうこ
とに重点を置く、また認知症サポーター養成
講座を修了した者が復習も兼ねて学習する
機会を設け、より上級な講座など、地域や
食育の実情に応じた取り組みを推進すると
あります。このことを念頭に、2月13日
の認知症フォーラムでサポーターが1,80
0人を超えると伺いました。2年前の12
月議会では820名と回答いただきました
ので、2年間で1,000人もの方がサポー
ターになったこととなります。しかし町で
このオレンジリングをしている人を余り見
かけたことはありません。声かけ体験も実
施したとの報告がありましたが、SOSネ
ットワーク事業が始まった昨年2月のこと
ではないでしょうか。私はその前に1回受
けていますが、3年半で2回のチャンスし
かなかったと思います。このオレンジプラ
ンを踏まえてこの先、この多くのサポー
ターはどのように活動をされていかれますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、認知症施策推進総
合戦略、新オレンジプランですが、この中
でサポーターへの考え方というか認知症へ
の理解を深めるための普及・啓発の推進の
中で指摘のように、基本的な考え方、誰も
が認知症とともに生きることになる可能性
があり、また誰もが介護者等として認知症
にかかわる可能性があるなど、認知症はみ
んなにとって身近な病気であることを普及
・啓発を通じて改めて社会全体として確

認していくということなので、まずはサポーターというのは正しく理解し認知症に対する偏見をなくし対処していく、まず啓発のことがありますので、議員御指摘のように任意性がありますので、責任を押しつけるものでも何でもなく、正しく理解し偏見をなくしていく、そして将来の社会に向けてそのことを改めて確認していくというものでございます。そのまず認識の上に立ってお答えいたしますが、御指摘のように平成28年度ですけれども、吉川小学校及びときわ台自治会に対して声かけ運動を、声かけ運動の確認といたしますか、そういうものを実施しております。それとこれですね、オレンジのリングというのは。ただ、サポーターはリングを持っていたいておる、ブレスレットを持っていたいておるわけですが、実際に日常生活の上でこれを身につけて生活するというのは非常に困難なのかなということで、先ほど申し上げたように、誰もが認知症になる、私も認知症になる、そういったことを正しく理解していくための広がり運動なのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

私もこの講座を受けたからどうこういうわけではございません。ただ、オレンジリングをしている人が町にたくさんいたら、また見かけたら、認知症の人もその家族も安心だと学習したと、そういう覚えがあります。また、この授業の先進事例が福岡県大牟田市にあります。常任委員会の所管事務調査の視察の候補にも上げていましたが、残念ながら諸般の事情で断念いたしました。ネットで認知症・大牟田市と検索するとたくさんの方が情報を得ることができます。市民

8人に1人と圧倒的な割合を誇るサポーター。認知症の取り組みが始まったのは2002年のことです。介護サービスの事業者と手を携えて地域認知症ケアコミュニティ推進事業をスタートさせたことに始まりません。徘徊模擬訓練は認知症の徘徊による行方不明者が発生したと想定し、徘徊役が市内を模擬徘徊している間に警察や消防・行政が連携し、地域住民や生活関連企業、介護サービス事業等に情報伝達を行い、その情報を得た住民らがサポーターとなって徘徊役を探したり声をかけたり、無事に保護しようというものです。このような先進事例を参考に、特に徘徊模擬訓練のようなさまざまな啓発の企画に地域包括支援センターとキャラバンメイトさんと連携をとって活動してほしいと思っておりますが、今、連携をどのように考えておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘の先進事例のように、私どものほうもなるべく養成講座を受けたならば、私はこういうふうにつけておりますけれども、身につけておられたら安心が促進されるだろうと思っておりますので、そのような、このオレンジリングの意味をもう一度サポーターの方にもお伝えし、身につけてもらえるような努力をいたします。

一方で、先ほど申されました包括支援センターの事務局は認知症の対策のものを担当しておりますものですから、今後はいつも言葉が出てきますけれども、地域包括システム、ケアシステムというその中でいかにどの責任を負ってもらえるのか、また任意性をということもありますので、全ての責任を持ってもらうというわけにはまいりませんが、包括支援センターとサポ

ーター、またメイトさんと、手を携えて連携してまいりたいというふうに考えております。一方で、言いわけにはなりませんけれども、なかなか限られた人数の中で、そういう方向で進めたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

キャラバンメイトさんなんですけども、とてもよく勉強されていて、任意で大阪まで講演を聞きにいかれたり研修に行かれたりしています。御自分のスキルアップなのかもしれませんが、協働ということでは過分なまでの働きだと思えます。このキャラバンメイトさんの活動に要する費用を計上されていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

キャラバンメイトさんの活動に要する費用でございますが、これにつきましては原則ボランティアとしての活動となっております。ただ、テキストや印刷物などの準備は包括支援センターのほうで行っておりますので、理解をよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、町政運営方針にありました認知症地域支援推進委員はどなたがされるのですか。キャラバンメイトさんとの関係はどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それは前にも議員から御指摘があって、

昨年の9月から人員1人を増員し、高齢者がふえておることからそのように増員したものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その人のことだったんですね。それでは理解できました。

（発言する者あり）

○2番（管野英美子君）

夏に1名増員したというその職員のことですね。

新オレンジプランの基本的な考え方は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことです。豊能町では認知症の講演会を開催すると、公民館・保健福祉センターではもう入れないくらい集まる。先日のフォーラムはユーベルホール、大勢来られていました。住民が認知症対策に対して目を向けておられることを大切に考えて事業を進めていってください。

続いて、介護予防についてです。いきいき100歳体操を各地区で始められています。4月からは介護予防サービスの一部だと広報「とよの」3月号の福祉のページに掲載されています。現在、老人会の事業の用に展開されていると思われませんが、4月からは保健福祉課や地域包括支援センターが主体となるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この事業に対しましては関しましては、実施について、地域包括支援センターはあくまでも動機づけ、人的支援は行いますけ

れども、実施については住民主体ということで、こういう運動があるということを老人クラブ等に説明申し上げ、その上で老人クラブのほうに手を挙げていただいてそして実施しておるということで、あくまでも豊能町は、人的支援は行いますけれども実施については住民主体で行っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では住民が元気で、介護保険は掛け捨てみたいなことを言っていただく人もふえていくんですけども、そういうふうに活動していただきたいと思います。

続いて防災についてお尋ねをします。

9月議会、12月議会と、新光風台4丁目山側の開発行為地に是正指導中と書いた看板をつけるお願いをしましたところ、1月31日につけていただきました。町道より遠くに見えますが、実際の現場では町道から確認できる大きさになっていますと写真をつけて、このような写真をつけてメールをいただきました。とはいうものの、業者が立てた看板は倉庫のシャッターの前、目の高さなのに、ここは随分上のほうで、あれでは気をつけて見なければわかりません。しかも8月31日の一般質問後すぐならともかく、既に10月31日に転売をされています。それでも、さらに転売される時に注意喚起になるように、町道もつと目立つところに立てていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

是正中、工事中のあの看板ですけども、私、答弁でずっと言わせていただいている

のは、その敷地の中に立てるということがやはり肝要だと思ひまして、業者と協議の結果あそこにつくったわけでございますけれども、今のところ町道にもう一個つけるというような計画はございません。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では町長に今のことをお尋ねします。町道につけていただけませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

御質問にお答えしたいんですけど、全く場所も今のところ記憶しておりません。よってこれから先、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、誓約書もらったにもかかわらず新たに118枚のパネルが設置されています。この業者の行為について簡潔に説明いただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新たに118枚のパネルが設置されたところでございますけれども、これにつきましては1月の18日の日に業者が中に入っているなということは町のほうで確認をとらせていただきました。20日の日にパネルを設置していることを現認をいたしましたので、その場で抗議をいたしまして、あそこにつきましてはパネルを設置することによりまして、もともと出していただいて

いる流量計算が変わりますので、すぐに流量計算をし直して出してくるようという
ことで、今現在、流量計算書のほうは提出
をいただいたところでございます。なお、
また是正行為中になるところのパネルを設
置しているところについては、確かに是正
行為とは直接関係ないところではござい
ますけれども、何の事前通告もなしにいき
なりやったということについては抗議をした
ところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

通報したのは住民と伺っています。この
住民とのかかわりの中で、少し話は外れま
すが、同じく新光風台2丁目西側に隣接す
る川西市笹部地区でも太陽光発電の計画が
あります。自治会は嘆願書を町に持参され
ましたが、なぜ町長に会わせて差し上げな
かったのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

自治会のほうから嘆願書の、川西市に提
出されました嘆願書のコピーを私のほうは
いただきました。そのときに町長にという
ことで面会の申し出もございましたけれど
も、町長との日程が合わなかったので私が
対応させていただきました。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

細かいことを言うようですが、最初は2
月10日だったんです。臨時議会だったん
です。夕方議会終了を待てば町長に会えた
と思うんです。次に、第2希望に14日、
このときは受けとられた日なんですけれど
も、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の2

日目でしたが、1日で終わった。会えた
と思うんですね。町長はこの嘆願書はごらん
になりましたか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

間違いなく決裁はさせていただきました。
以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

住民は少し感情的になっていると思う
んですね。自治会からの頼み方も悪かった
のかもしれませんが、そもそもこの笹部地
区は平成8年11月に業者より町に都市計
画法32条に基づく協議書が提出されたの
で、自治会は当時の町長に住民の意思を反
映し慎重に協議をしてほしいと申し入れ、
町長は住民の承諾がなければ接続道路の使
用許可はしないと約束してくれました。と
ころがわずか20日後の12月10日に、
町が業者と32条協議を結了したのです。
住民を無視してやったのです。ですからこ
のことは住民が感情的になるのも無理はな
いなと思ってるんですね。今、抗議ののぼ
りとか立っているんですけれども、こうし
て町長に会わせてもらうために、府議会議
員や国会議員を知っているから町長に会
わせてもらおうと、住民の人から私は言われ
ました。でも町長に対して大変失礼な話だ
とも思ったんです。就任されてからタウン
ミーティングもしてくださる、町のさまざ
まな課題を話し合おうと、議員との懇談会
も申し出ていただいています。私たちも住
民の代表ですが自治会長もそうですので、
もし、近々お会いに来られると思うので、
面談してやってください。よろしく願い
します。

話は4丁目山側のことに戻りますが、町長はこの地を視察されたことはないですね。大変なことになっています。もう建設課からお聞き及びだと思いたしますが、これは私が2015年の7月31日に中に入れてもらったときです。この土台のところが土に埋まっていはいないんです。1カ月後、田中町長と御一緒させてもらったときは、ここが土がかぶせてあったんですが、コンクリートで固めてある状態ではなかった。こういう状態なんですね。実際は残土を積んでソーラーをやっている、こういうところなんです。一度ぜひ見に行ってほしいと思うんですが、大雨のときは洪水がきたら流されそうな設備、U字溝もついていません。ぜひ見に行ってください。そして、自治会からの公開質問状の回答として、事業者とも粘り強く協議し、事業者の体力においてと書かれてあります。これはどう理解しているのか私はわかりませんので、お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

事業者の体力ということですが、現状、事業者に資金が不足しているということでごさいます、今後発電収入が上がれば是正のほうを計画どおりに実施していくということで指導をしていっておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

実際は残土を積んでもうけて発電してもうけているのではないですか。お金がなかったらなくていいのですか。税金を払わなくてもいいのですか、私たちも。業者側に立ったような表現はやめていただきたい

と思いますが、どのようにお感じになりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目の宅地造成法の違法行為につきましては、これまでも常々に私、申し上げておりますけれども、是正行為について計画書が出てきました。その計画どおりに是正工事が完了していません。そのことは明らかなことですので、今後も業者のほうにはつど業者を呼び出しまして早くせいということでもずっと指導しておるところでございますので、これからは粘り強く指導して、ちゃんとした是正ができるように頑張っていきます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

情報公開をして行政指導されているのは理解できます。あのような議事録がダイオキシン問題でもあったらもうちょっと百条委員会なんかしなくても済んだんじゃないかと思うぐらいしっかりと議事録とられているところは私も感心しています。でももし木代地区のように崩落をした場合、誰の責任になりますか。

○議長（福岡邦彬君）

行政側に申し上げますけど、きちんと答弁できるように、きちんとこのような形書いてますのでね、もう少し真剣に考えてください。質問内容はとっぴな質問じゃないです。書いてますからね。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

申しわけありませんでした。新光風台4丁目山側の開発行為で大雨とか降雪で天候

が変化したときに、行為を見回っておるところでございませけれども、何かあったというようなときに責任はどうかということでございます。行為地において崩落が起こらないよう、先ほども述べましたように取り組んでいっておりますけれども、自然現象等において仮に崩落が起こった場合、その発生事由の解明により責任が問われるというふうに理解しています。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

木代の崩落では大阪府の負担額がとんでもない額ですよ。もしこの事案で崩落など起こったときは、事業者の体力がないということも、今、公開質問状の回答に書いてあったので、お金がないと言ったら町が負担するんですか。30億円ある基金から出すんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

責任の一番の発端というか、それは当然事業者にあるわけです。崩落が起きるといふことは、今現在想定はしてませんけれども、そうなった場合、規模がどの程度のものかということも今現在では想像もつかないところがございますので、当然事業者にはやっていただくということでは進めますけれども、それが例えば行政のほうでやらなければならないような状況がもしもあるとすれば、当然住民の命を助けるとか救うとか守るとか財産を守るためには行政としてもやらなアカンことができればやっていく、それはもう間違いないことですが、一義的にはやはり業者の責任において処理はしていただくということです。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

業者との話し合いはされていますが結論も出ていないし、是正指導をされているけれども守ってくれない。これが4丁目の下のおうちなんです。小学生もいるんですけども、ここはレッドゾーンのおうちです。土砂災害警戒区域のレッドゾーンのおうちです。住民の命と財産を守ってほしいと私は言ってるんです。法律がどうのこうのとか、もう住民の方は言っていません。行政にお任せするしかないんですが、この住民の命と財産を守っていただけますか。町長に一言、お言葉ください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

管野議員のおっしゃるとおりで、町民の生命・財産を守っていくのが行政の仕事でございます。先ほどからいろいろと御質問いただいておりますけれども、町民の生命・財産を守っていくということにつきましては皆それぞれ変わってないというふうに御理解をいただければ結構かと思えます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

もう一度質問に戻りますけれども、ここにおうちがあって、ここにソーラーがあって、ここに砂防堰堤があるんですね。でもこの堰堤はソーラーを受けるものではないと思うんです。ここの土砂が万が一のために入る、ここに全てが入るかどうかはわからないと大阪府もおっしゃってるんです。ソーラーを受けるための堰堤ではないと思うんですね。ぜひしっかりと是正をお願いしたいと思います。

昨年8月、10カ所の町内の残土処分等にかかわるところを視察させていただきました。今後新たな開発も出てくる可能性があります。今後新たな開発も出てくる可能性があり、現在までの対応を教訓に法律を守らせるための手順書をつくり、明文化することが重要と考えますが、現在どのように管理をされていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

平成27年より豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を施行したところがございますけれども、この条例につきましては施行と同時に取扱要領を定められておりまして、条例の運用に活用しているところがございます。ただ一方、平成22年から、土地に関する法律で申し上げますと都計法、宅地造成等規制法、採石法等大阪府から権限移譲された分がございます。権限移譲を受けました宅地造成等規制法等の許認可につきましては、池田市・能勢町との共同処理で事務処理を行っておりまして、事務処理等が複雑なこともありまして、これら業務に対応する手順やフローを作成することはなかなか今できていないところがございますけれども、今、議員からそういう提案もございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

4丁目の山側の例だと大阪府から権限移譲されている、この移譲業務が適正にされているのか、今の町の対応を見ているとそうは思えないのです。また、寺脇議員からも発言がありましたように、東能勢小学校から希望ヶ丘近くの行為地は、私たちは菜園と聞いていましたが、太陽光発電設備を

設置中です。ほかにも今後新たな開発も出てくる可能性があります。太陽光発電を否定するものではありません。福島原発の処理がロボットも長時間入れない、また政府はその処理費用を2兆5,000億円を超えると見込まれています。これは電気料金と私たちの税金が使われるわけです。法律を守って設置していただくようお願いをしておきます。ぜひ指導のマニュアルづくりも要望いたしておきます。

では、次の質問。2月18日に町職員で避難所開設運営訓練をされていて、私、吉川中学のほうに見学に行きました。まだ、スタート段階だったと感じましたが、問題点を洗い出している様子がよくわかりました。自主防災組織とどのように連携をとっていかれますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

管野議員には見学来ていただきましてありがとうございます。2月18日の訓練でございますけれども、避難所運営に当たりましてその開設の仕方、まずは会場からですが、そういうところ、また避難者の受付・受け入れ、避難者の受け入れ段階での避難所の運営まで、これをガイドラインから抜粋をいたしまして職員でやったものでございます。特別職の職員3名と一般職が104名、合計107名ということで、全職員の6割が参加をいたしました。

訓練としてはもう、今、議員も御指摘のとおり、中身としては非常に濃いものではございませんでしたけれども、職員が避難所を開設するとか運営するというのをこれまで体育館では経験したことがございまして、まずはその訓練をやってみて職員が体験してみるということを目的に

したものと、もう一つはその避難所ごとのマニュアルをつくること、これが目的でございます。このマニュアルにつきましてはガイドラインに沿ってつくっていただくわけでございますけど、避難所ごとにつくっていただくということになりますので、小学校ごと、また高山のコミュニティセンターにもつくっていただくというようなことになりますので、まずはそのマニュアルづくりにおきまして防災担当課でたたき台、これはつくりますけども、自主防災組織の方々とまた施設の管理者の方と、これらの方と調整をしながらこれからマニュアルをつくっていくと。マニュアル作成に当たっては職員の訓練は一度やってみましたが、これを繰り返す必要もあるかもわかりませんし、自主防災組織の方々に実際に避難所の運営も経験をしていただくということも必要かと思っておりますので、マニュアル作成に当たって自主防災組織の方々と連携していきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

どうしても私は自主防災イコール自治会と思ってしまうんですが、私が住んでいるところは組織率が98とか97とかいう高い組織率なんですけれども、これは自主防災に声をかけられるんでしょうか。それから自治会に入らっしゃらない方が漏れることはないんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私ども自主防災組織をつくってくださいというふうに呼びかけをしておりますのは、自治会でございます。したがって自治

会が母体になって自主防災組織ができていくというのは、これは間違いのないことでございますけども、自主防災組織は自治会に入っておられるか入っておられないか、これは関係ございませんので、自治会に呼びかけるというよりも、我々としては自主防災組織に呼びかけるということで訓練等もしていきますし、マニュアルの作成もしていきますので、その点については自治会に入っておられる・おられない関係なく参加いただけるように配慮はしていきたいというふうに思っています。そのようにも声かけをしていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

自治会に入っていない方を漏れないようによろしく願いいたします。

続いて防犯についてです。防犯ということで各自治会で予算化され補助金もついた防犯カメラがつき、全小学校で個別・任意ではありますが、ミマモルメの契約をされたりしています。町で取り組むことは大変いいことだと思います。

さて、街路樹も水銀灯からLEDに変わりました。

（発言する者あり）

○2番（管野英美子君）

街路灯、済みません。街路灯も水銀灯からLEDに変わりました。真下に当たる車道は明るいのですが、歩道側が暗くなったところもあり防犯機能が低下しているように思えます。例えば光風台大橋は欄干のところについているので歩道も割と明るいのですが、光風台小学校のそば、学校のり面の歩道は真っ暗です。ほかにもそのようなところがたくさんあります。ルーバーで調整できると伺っているんですが、いつ誰が調整されるのでしょうか。管理体制を伺

います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回、LED照明導入促進事業につきましては、国土交通省のLED道路トンネル照明導入ガイドラインや道路照明施設設置基準に基づき整備をしているところでございます。本基準類につきましては、国が管理する一般国道及び高速自動車道路を整備する場合に適用しているものでございますけれども、これによりますと道路の横断歩道上の平均的路面の照度につきましては10ルクス以上を確保することが望ましいとされております。新光風台地区でございますけれども、郵便局の前あたりでございますが、LED照明設置後に計測しました平均照度は車道部で19ルクスございまして、基準値を十分クリアしているところでございます。また歩道部につきましては夜間における歩行者等の安全かつ円滑な移動を図るため、平均路面照度を3ルクス以上にすることが望ましいとされております。今回の計測で歩道部ですけれども調整池のほうですね、の歩道部は10ルクスございました。それから光風台小学校側の歩道部で6ルクスを計測しておりますので、基準値は十分に満足している状況でございます。ただ、ルーバーでございますけれども、照明等の漏れた光を制御するものがルーバー灯でございますして、水銀灯に比べましてLEDにつきますと後方へ漏れた光が少のうなっておりますので、そういうような調整はできないものになっております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その基準をクリアしていると言われても、

暗くなっているというその感じというのは本当に感じるころなので、もう一度、街路灯があるところもこっち側に防犯灯をつけていただくとか、ちょっと確認していただきたいなと思っています。決算委員会のときに、光風台駅前におりる道路の舗装が10メートルぐらいがたがたするところがあって、私の車がぼろいからかなと思ってたら永谷議員もそう思うとか言っていただいて、そこんところは研修したのかということを行いましたけど、この街路灯も夜をずっと見られたのか、工事後の研修はしっかりされたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

LED照明が変わったとき、私もそうですけれども、担当職員も非常に気になっておりますので、夜間に回っております。その中で、確かに前よりは暗くなったところも感じるころも私もございましたけれども、そこで測定した結果はどうだったんだということで、基準以上にはありますということの報告を受けたので、それだったらいけるのかなということで私は判断しております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では次の質問に移ります。図書館についてです。

福祉教育消防常任委員会では所管事務調査として、佐賀県内にある建設当初から市民がかかわってきた伊万里市民図書館と、ツタヤの指定管理で有名になった武雄市図書館、二つの図書館の視察に行っていました。両図書館ともに1日いても飽きない滞在型の楽しい図書館でした。3月2日

の全員協議会で、以前の財政健全化推進プランでは平成27年度から指定管理にとあるものを、その費用対効果が見込めないということで直営と計画変更を伺いました。直営ということで伊万里市民図書館のようなものを目指していけばいいかなと思いました。各家庭のインターネット環境を把握していないと過去に答弁をいただいています。図書館で町やそのリンク集のホームページ限定でよいので、閲覧できるような環境を調える必要があると考えますが、その計画はありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

図書館におけるインターネット環境についてという質問でございますけども、現在の図書館において従来の本の情報、いわゆる紙ベースの情報だけでなく、最新のweb情報を使って調査研究を進めることが一般的となっており、辞書や辞典、新聞記事などの検索なども電子化が進んでおります。学校でもインターネットを調べ学習に取り入れられており、課題解決にインターネットを利用することは特別なことではなくなっている状況です。府下でも市立レベルではもう既に標準装備になっておりまして、教育委員会としても今後、1台でもそのような形で設置できればと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これはこちらの問題かもしれませんが、議会の議事録は平成12年までは図書館にあります。13年度からはありません。インターネットで見られるということです。

そのような観点から、どうぞこの環境をつくっていただきたく思います。

そして今回のシステム改修で、ちょっと通告が間違っておりました。セルフ貸出のシステムが新たに設置されたことを含め、図書の貸し出しについて大変サービスがよくなっていることを住民の皆さんに周知・発信する必要があると考えています。広報「とよの」のインフォメーションのスペースでは少な過ぎると思います。過去には図書館だよりを発行され、本を寄附した人や点字に協力された方が掲載されています。この本を寄附した方というのが、私はこれを読んでびっくりしたんですが、年間を通じて雑誌を寄附してはる。中には図書館に届けてて私が図書館へ行ってみるわっていう、そういう人もいらっしゃるんですね。ぜひこのような広報を定期的に発行していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の御指摘のように、町民の方がそのように図書館を盛り上げてくださっているというんですかね。自分が読みたい本があるけども自分が読むだけではもったいないと、その本を読んだら寄附しましょうとか、寄附した先で私が読みますという形の方はおられます。その方もずっとの方がおられまして、教育委員会としても把握して、本当に直接お礼を言うたことはないんですが、お礼の気持ちはたくさん持っております。

先ほどの広報の件なんですけども、図書館だより、それから広報「とよの」ホームページ、最近はたんぼぼメール、これは特定の方だけなんですけど、登録されたかたへの新着図書メールサービスというのがございまして、興味ある本をインターネット上

で登録していただくと、その方に直接、こんな本入りしましたよということで届くメールサービスなどいろいろの形で周知はしております。ただ、今御指摘の図書館日より、例年でしても不定期で年に一、二回の発行ですが、今年度はまだできておりません。ホームページ等のほうは月に1回とか、たんぽぽメールも月に1回と発信してるんですけども、また今後充実させてまいりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私も絵を展示させてもらったりもしてるんで、図書館を文化的に楽しく使いたいなと思っていますので、ぜひ実現をしてください。

最後に、ごみの減量について伺います。廃棄物減量等推進審議会は一昨年12月からごみ処理基本計画策定に係る諮問から5回にわたり審議いただきました。アンケート調査をされたり、本当に一生懸命審議されてきました。私も5回とも傍聴させていただきました。今回の重点目標は水切りや小型家電の回収かなと感じています。とよのまつりでは、台所のごみの水切りを住民の皆さんに体験していただきました。大変うまいぐあいにスポンジで水を切るということで、私は食用廃油を回収したり、ごみ減量のPRにティッシュを配布するのも啓発活動の一つだと思いますが、この水切りの周知徹底をもっと広くPRする必要があると思っています。町政運営方針にも一絞り30グラムと詳しく書かれています。体積より重さのほうが問題だと思うんです。今後の啓発をどのように考えておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

平成29年度を士気とする第二次豊能町ごみ処理基本計画に基づく減量資源化目標達成に向けた施策に取り組んでいくことになっておりまして、お尋ねの水切りの周知徹底のPRにつきましても、町としても減量に直接効果があるものと考えておりまして、重点施策として取り組んでいくこととしております。特に日常のごみ排出行動におきまして、住民の皆さんの少しの心がけで減量につながっていくものということを考えておりますので、先ほど言っていたきましたスローガンを掲げて啓発していきたい。ごみ減量みんながさらなる一絞り、大きじ2杯分30グラムの生ごみを絞ろうという、このスローガンを広報「とよの」環境特集号、ホームページ等掲載するほか、皆様に見えるようにのぼりも作成をいたしまして、公共施設や自治会の皆様にも協力をいただき、各自治会の敷地に掲出をいただくほか、ごみ減量資源化PRの期間にも啓発を進めて活用していき、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それでは小型家電の回収はどのように実施されますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

小型家電の回収方法でございますけれども、施錠付きの回収ボックスを役場本庁、吉川支所、それから西公民館と中央公民館の4カ所に設置を予定をしております、その中へ住民の方が持ってきていただいて投入をしていただくというような方法で回

収していきたいと考えています。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その審議会の会長が、小池都知事が携帯電話の回収で東京オリンピック・パラリンピックの金メダルにしましょうと呼びかけられ、さすが初代の環境大臣だなおっしゃっておられました。町の回収先はもう既に決まっているみたいですが、呼びかけ次第では眠っている携帯電話等の小型家電は回収できると思いますので、ぜひ積極的にやってください。

そして最後の質問です。国崎クリーンセンターの啓発施設ではさまざまな楽しい企画もされていますが、路線バスもなく、車がないと行けません。永並議員からも報告がありましたように、毎年7,000万円もの指定管理を支払っているのであれば、住民が参加できる環境をつくっていただきたいなと思っています。組合議会でもいっていただいているのですが、町独自で何か対応策はありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国崎クリーンセンターの啓発施設では、年間を通じましてごみの減量、リサイクル、施設周辺の自然や里山などを題材にしましたセミナーとかワークショップとかフリーマーケット、イベント等、200回ぐらい事業を実施されておりまして、路線バスがない中で、国崎クリーンセンターへ行くためには、そういうときには山下駅からの無料のシャトルバスを運行して対応されている場合もございます。町のほうでということでございますけれども、当然町が主催で国崎クリーンセンターで何かをするという

ような場合には送迎のものを用意はさせていただきますけれども、ふだんの国崎クリーンセンターの啓発施設での自主的な運動につきましては、町のほうからそのようなものを用意するということは今現在ございません。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

本当に楽しい催しがあるんですね。レザークラフト教室とかね。私は車持っているから時間があつたら行けるんですけどもね。とんぼ玉教室とか。全く行けない施設に7,000万円もの指定管理、これ組合議員には言いますが、私はとても残念な施設だと思っているんですね。そういう講座を環境課がやってくださるんだったらいいのになと思うんですけども。単費で町で何とか考えていただけないですか。もう一度お尋ねします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国崎クリーンセンター、ゆめほたるという啓発の自主的な運営をされておるそのような催しへの参加につきましては、町がその交通手段を思弁するのではなくて、やっぱりゆめほたる自身がすべきだと思いますので、町といたしましてもゆめほたるのほうにできるだけ無料シャトルバスとか、有料のバスでも構いませんので出していくような方向にならないかというようなことについては要望していきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の質問なんですけど、こちらからも組合議員に呼びかけていきたいと思っております。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で新風会の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回はあす3月7日9時30分より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後4時48分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 6 番

同 7 番